

病、親族の介護、出産などにより幼稚園でも預かり保育を希望する人が多い)

・定員割れ・オーバーの状況について：

-保育園の待機児童は常に 150 名前後いる。

・幼稚園部門と保育園部門の関係：

-保育園の 3 歳児（定員 15 名、常時定員いっぱい）は希望すれば幼稚園の 4 歳児クラスに入れる。

-預かり保育の希望は、定員 40 名に対して 45 名はいる。希望をつければもっとといふと思われるが、現在は定員を超えていため受け入れができない。

-3 歳児から 4 歳児への移行には配慮している。普段から自然に、あるいは意図的に交流を持つようにしている。生活に大きな差が生じないように、預かり保育の時間などに少しづつ、無理なく交流している。3 歳児と 4 歳児で、どんなことをしているかカリキュラムのすりあわせをしている。

2) 担任保育士・教諭数

・保育園部門：保育担当主査 1 名、保育士 10 名、非常勤看護士 1 名

-3・3・3 の担当保育士がつく。複数担任制の中で連携を取って切り盛りしている。

-0 歳児でも動けるこどもは 1 歳児と一緒に活動させたりなど、子どもの発達の状態に合わせて、クラスの枠を超えて流動的に対応している..

・幼稚園部門：幼稚園長 1 名（保育園長を兼務）、教頭または主任 1 名、教諭 3 名、研修派遣（保育士）2 名

-1 クラス 33～34 人を基本的には 1 人の担任が見る。全体で 11 名いる非常勤の先生がサポートに入る。

-障碍児には、担任が 1 人ずつつく。

-預かり保育の時間には幼稚園の先生も 1・2 名残る。

・保育士・教諭の資格について：

-全員、保育士資格および幼稚園教諭免許を持っている（中には、小学校教員免許を持っている人もいる）。

-幼稚園教諭のうち 2 名は保育士資格を持っている。

3) 利用料

・保育園部門：

-世帯の階層 A～D21 の 26 区分と子どもの年齢、第 1 子か第 2 子以下であるかによって保育料が決まる。

-延長夜間保育利用料は階層と利用時間によって決まる。

・幼稚園部門：

-生活保護世帯の場合、入園料と保育料は無料。

-それ以外の世帯は、入園料 2,000 円、月額の保育料 8,000 円。

-預かり保育利用料については、利用時間、利用日数、日額か月額かによって決まる。

4) 運営時間、活動の目安

・保育園部門：

-7 時 30 分～18 時 30 分

-月～土

-延長保育は 18 時 30 分～19 時 30 分

・幼稚園部門：

-9 時～14 時（水曜日は 12 時まで）

-預かり保育は、7 時 30 分～9 時、14 時～19 時 30 分、土曜日および夏季休業等長期休業日中の 7 時 30 分～19 時 30 分。

-預かり保育の時間は、保育園スタッフがみる。6 時半以降は、預かり保育のこどもも保育園スペースで保育する。この時間には 1 人か 2 人になっている。

5) こどもたちの登園の状況

・どこから来ているか：

-品川区内

-徒歩通園が原則、自転車で来る親子もいる。（都心部に近いと言うこともあって生活圏が狭く、また駅から徒歩圏なので、車で来る親子がないのだと思う。郊外ではやはりこうはいかない：あすか）

・何時くらいに帰ることもが多いか

-幼稚園児：14 時

-保育園児の帰宅時間：バラバラだが、早く 16 時、一番遅くて 18 時 30 分、17 時～18 時が一番多い。

6) 運営理念

・モットーなど：

-こどもが長時間、長期にわたって育っていく施設であるということで、そのための一貫性ある環境をどのように作っていくかに重点を置いている。環境デザインという視点から、間接的な関わり方を大切にしている。

-保育園、幼稚園がそれぞれバラバラにあるのではなく共通の名称を付けたのも、一貫性を重視したため。

-家庭、地域、幼稚園・保育園が連携して、一人ひとりの生きる力を伸ばし、社会性や情緒性、創造性などを高め、遊びや文化を生みだしていくという視点から乳幼児の育成を行う。

-また、保育園への過度に依存する風潮を改め、家庭での基本的生活習慣の確立を支援するため、家庭（幼児）教育を積極的に推進する。

-地域の中にこの施設がどのような資産価値を生み出すか、そして継続していくことが大切。

-乳幼児の多様な育成環境を整えるため幼稚園と保育園のそれぞれのメリットを融合させ、乳幼児と保護者の視点に立った施設運営を行う。

-園としては公営でずっとといってほしいが、総合施設となると、必ずしも公設公営でなくともよくなるため、財政効率のことを考えて少しでも安く、を掲げることで安易・杜撰な運営になってしまふことを、現在危惧している。

-保育園では、全園児 43 名と小規模であることを生かし、こぢんまりとした家庭的な保育園を目指している。

-新しい考え方のものとの園として、こうしたかたちの複合施設から発信していくことは多い。そういう意味で、これからこどもたちの教育・保育環境を考えていく旗艦的な園であるという自負を持っている。

-幼保一元化、保育園の設立当初から職員が深く関わり、アイディアを出し合いながら作り上げてきている。ソフト面の整備などはほとんど現場に任された。歴史を作っていくことでやりがいを感じている。

・お弁当か給食か：

- 給食は週2回。
 - 保護者からお弁当を作る楽しみを奪わないでほしいという要望が多く、預かり保育に給食費は含まれているため弁当は作らなくともよいが、子どもがお弁当を作つてほしいと頼むと、この園の保護者は作ってくれる。
 - ・幼保一元化導入の経緯について：
 - 幼稚園に空き教室が出たので、幼稚園を改修して保育園を作った。(4歳児・5歳児の定員120名→60名前後)
 - 給食室は隣の中学校の体育倉庫を改築し、ドライシステム調理を採用した。(公設民営)
 - ・幼保一元化のメリットについて：
 - 一番のメリットは保育園を幼稚園の設置基準に合わせられること。
 - 幼保一元化のデメリット、問題点、改善点など考えがあれば
 - 幼保一元化と建物のつくりについて考えがあれば
 - 保育園：1部屋に1クラスではなく、遊び場を作つて異年齢の子どもたちが関われるようにしている。
 - 小さい子どもたちが遊ぶ場所を作ることで、園庭にいくつかのクラスが一緒に出ても安全に遊んでいることができる。
 - 例えば預かり保育組に当つてている部屋や幼稚園の遊戲室について、設えもするが、お昼の時間、幼稚園の時間では設えを変え、長時間いる子どもたちの気持ちに配慮してたくさんの場所、たくさんのシーンを体験できるように心がけている。
 - 滞在時間の異なる子どもたちへの心がけがあれば
 - 遮光カーテンを使用することで、長時間園で過ごす子どもたちの場面の切り替えを行う。遮光カーテンには、「空組」と呼んでいる預かり保育のクラス名にちなんで空柄を採用しており、室の雰囲気を変えることで子どもたちの気持ちに配慮している。
 - 18時30分以降は子どもたちの活動を収縮させて家庭に返す。
 - 18時30分以降、9時30分にしか出てこないおもちゃもある。
 - 口が寂しくなると気持ちも寂しくなってしまうので、18時30分に焼きおにぎりやじやがバターなどの補食を出す。
 - ちゃぶ台でおやつを食べるなど、家庭的な雰囲気を演出している。
 - 時間で子どもたちの生活を組み立てている。Bタイムは担任が遊びをもりあげてクラス単位の遊びを保証する、など。年齢によって食事や睡眠などの生活リズムは変わる。遅番の時間には、一人ひとりの遊びが充実するようみていている。
- 地域との関わりや催し物について
- 1) 地域参加行事など
 - 保育ボランティアの活用(中学生の保育参加)
 - 地域や近隣の中学校等との連携を推進する。
 - 2) 子育て支援など
 - 子どもおよび家庭を視野に入れた保護者の主体的な子育てを支援する。
 - カウンセリングマインドを保育に生かす。
 - 乳幼児期にふさわしい生活について、情報(心の教育、心身の健康、個性の伸長などについて)を発信・受信する。
 - 3) 散歩など、地域への外出
 - 保育園ではよく地域にお散歩に行く。
- 幼稚園でもないことはない。
 - 4) 幼稚園と保育園の共通行事(プログラム)
 - 運動会は、2歳までは自由参加で親と一緒に参加するが、3歳になると出番がある。
 - プログラムは幼稚園と保育園という区別でなく、園児の年齢にふさわしいもの。
- 建物に関して
- 2) こだわりの部分
 - 子どもたちの視覚や臭覚などに刺激を与え、いろいろな興味を持つように、建物の周りにさまざまな植物を植えている。
 - 4) 増設・改築などを考えているか
 - 保育園は、幼稚園の空き教室の改修によつた、小規模な単位での保育、特に小さいこともたちの生活が充実するよう職員が知恵を出し合つて空間を作つた。
 - 現在、0~2歳児が強い日差しを避けてゆっくり遊べるように、砂場や小さなおうちを作つてある。(一人ひとりの遊びが充実するように)
- 建物の使い方に関して
- 1) 考え方や工夫しているところ
 - 1階の階段前の廊下に絵本コーナーを作ることで、お迎えのときなどちょっとしたたまり場になる。この本は、借りていったクラス室や自宅で読むことができる。
 - 絵本コーナーの隣に、もともと倉庫だったところを改修して子どもたちの隠れ家的な空間を作つてある。特に夕方には、子どもたちがよく遊んでいる。(幼稚園教育要領に「小さな空間やデンをつくること」となつていたことを踏襲)
 - 各クラスルームの壁に家族写真を飾ることで、家庭的な雰囲気をつくりだしている。
 - 絵本コーナーのすぐ隣の部屋は、午前中は2~3歳児の遊び場、お昼はランチルーム、そして午後はお昼寝の部屋、その後は預かり保育の部屋として、時間によって使い分けている。それぞれの用途に応じて、遮光カーテンや音楽、観葉植物、パーテーションなどで上手に空間構成を変えている。
 - 床材は子どもの生活状況に大きく影響を与えるものであり、クラスルームではクッションフロアを使用している。また、冬にはホットカーペットや炬燵を設えている。
 - 低年齢児や保育者の動線がごちゃごちゃならないように気をつけている。
 - 幼稚園と保育園のお互いの活動が見える空間構成をしている。
 - 保育園と幼稚園の境の廊下には、保育園児が勝手に出て行かないように柵を設けている。
 - 0歳児のコーナーの周りにカーテンをつけることで、静かで落ち着いた環境をつくりだしている。
 - 保育園のクラスルームは幼稚園規定のただの四角い部屋だが、床材を変えたり、高さ100cmほどの棚でコーナーを作つたり、大人用のソファなどを設えることで、無機質になりがちな四角い大きな部屋を有機的に使用している。一日のうちでいろいろな遊びを体验できるようにレイアウトを工夫している。
 - 階段の踊り場の壁を鏡にすることで、子どもたちに行動の予測をさせる。

-園の裏側と中学校の間の細い道に、素材の違うものを敷き詰めることで、視覚的にも足の裏側からも違う感覚を子どもたちに与える。このように建物の裏側をきれいに整備することで、普通はごみ置き場にしかならないような場所が子どもたちの格好の遊び場になり、また園全体に回遊性も生まれ、長時間園で過ごす子どもにとっても飽きることのない園構成となっている。

-屋上には、小さいながらも家庭菜園やテラスを設けている。また、屋上からは新幹線が見えることが魅力である。

■設備について

3) 家具やおもちゃの導入に関して

-収納家具は、園児の増加に応じてその都度増やしている。

5) 暖房・冷房の導入状況

-幼稚園だけだったときは、運営時間が短かったので冷暖房はなかったが、幼保一体化施設になって運営時間も長くなつたので導入した。

■子どもたちの生活や遊びの展開について

1) 全体として

・どのような場所に人気があるか

-つぼみガーデンは2～3歳児に人気。

-建物裏のもりのみちにあるウッドハウスには1～2歳の子どもたちが10人くらい入っていることもある。

・幼稚園、保育園の遊びや活動でそれぞれ特徴的なものはあるか

-子どもたちに幼稚園・保育園という区別ではなく、年齢が上がるにつれダイナミックな遊びをする。

-預かり保育の時間中、保育園出身でお昼寝の習慣がある子ども、疲れてしまった子どもにはお昼寝をさせている。その間、大きな子は本のコーナーなどで静かな遊びをして体を休めることにしている。

・遊びに違いがあるとすれば、その要因は何か

2) 幼保一元化施設として

・幼稚園、保育園の子どもで生活に違いはあるか

-最初のうち、4歳児のクラスでは保育園からきた子どもと3歳まで家で過ごしてきた子どもの違いが顕著。保育園からきた子どもにとって、食事の前に手を洗うことや順番を守ることは当たり前のことなのに、今まで家で過ごしてきた子どもたちはそのことを知らないため、保育園から来た子どもは戸惑ってしまう。(6月にはなじむ)

-保育園からあがってきた子どもは、大人数の中に入ることで異文化、行動枠の再編成を体験する。これは、今までの保育園、幼稚園にはなかつたこと。

-11月頃には行動枠が再編成されきり、グループの中での自我が発達していく。このような集団と個の関係を支える保育士・教諭や環境の役割は大きい。

・幼稚園の子どもと保育園の子どもで一緒に遊ぶことはあるか

-幼稚園の子どもと保育園の子どもというような区別はしていないので、子どもたちは年齢ごとまたは年齢に関係なく遊んでいる。

■その他

-幼保一元化施設は、全国で300箇所ほどある。どの施設も、それぞれの自治体の独自性で作っている。この園にも行政関係者の参観が多い。幼保一元化導入が増えている背景として、市町村合

併があると思う。定員割れをしている幼稚園や保育園が点在しているなら、統合して望ましい教育施設を、という流れがあると認識している。

-品川区では、就学前の子どもの教育に視点を定めて幼保一元化施設の設置を急いでいる。これまで、就労世帯は保育園、非就労世帯は幼稚園に子どもを預けるという2つのコースに分かれていた。両親の就労／非就労の状況にかかわらず、子どもたちに良質の教育を提供できないか、また保護者が子どもにとって望ましいと思われる教育環境を選択することを可能にしたい、という考えに立っている。(保育園の設置目的は「保育に欠ける子」の保育、幼稚園の設置目的は「環境を通して幼児教育を行うこと」。これらの融合を図っている)

-その意味で、保護者からのニーズではなく、現在は枠組み優先で施設・制度が作られていっている。また、これまでと子どもという対象は同じなのに、これまでと異なるノウハウでの実施が求められる。そのため、現場のとまどいは大きい。

-保育園から幼稚園に上がるとき、幼稚園の中ではグループの大きさにとまどいを覚える子どもたちも、小学校ではむしろダイナミクスが小さく感じられるのか、たくましいと言われる。

-保護者会は昼間にやることにしているが、働いている人でも出席率は高い。母親が働いていることを周囲の人も知ることがよい効果を生んでいる。

3 2005.06.27 東京都 Pn園

■設立経緯

1) 開設・認可:H15年12月、NPO法人の認可。翌H16年6月開所。保育園(0～2歳)は公設民営。幼稚園を運営できるのは、学校法人か行政だけのため、幼稚園(3～5歳)は幼稚園という認可はもらっていないが、品川区が認めた施設。

2) 運営主体:特別非営利活動法人(NPO) 子育て品川

3) 敷地面積:1,449.41 m²

4) 建物延べ床面積:999.04 m²

5) 構造:RC 2階建て

6) 設計・施工:あざさ設計 大明建設

7) その他:子育て支援センター、地域交流事業、幼保一元化運営が「総合施設」の条件になっている。

■運営について

1) 定員(受け入れ年齢)・利用者数

・保育園部門・定員:0歳12人、1歳16人、2歳18人

・保育園部門・現員:0歳12人、1歳16人、2歳18人

・幼稚園部門・定員:3歳18人、4歳23人、5歳23人

・幼稚園部門・現員:3歳18人、4歳23人、5歳18人

・定員割れ・オーバーの状況について:

-3歳児クラスは1人転居があったため今年1人募集したところ、16人応募があった。4歳は5名だけ募集して、現在2名ほど欠がいる。

-設置は区なので、保育園に入りたい世帯は区に申請を出し、許可をもらう形式。

-障碍児を2名受け入れている(支援センターの職員が付き添う)。

・保育園部門と幼稚園部門の関係

- はじめは保育園に入り満3歳になると幼稚園に移り、午前9時までは早朝保育、午後2時以降は預かり保育を利用する

2) 担任保育士・教諭数

- ・保育園部門：0歳6人、1歳5人、2歳4人、主任1人
- ・幼稚園部門：3歳1人、4歳1人、5歳1人、主任1人、補助(預かり保育用)1人
- ・保育士・教諭の資格について：ごく一部を除いて全員両方持っている。

3) 利用料

- ・保育園部門：保護者の前年度の収入に応じて30段階くらいに分かれている。
- ・幼稚園部門：
 - 月額23,000円(保育料の補助金は他の私立と同様のシステムで、最大18,000円戻ってくる)
 - 入園料：3歳10,000円、4歳8,000円、5歳5,000円
- ・延長保育の利用などの場合：
 - 保育園：6時30分～19時30分以外、追加400円/h。
 - 幼稚園：コアタイム以外朝を含めて18時半まで800円。それ以後100円/h。

4) 運営時間

- ・保育園部門：7時30分～17時30分
- ・幼稚園部門：9時～14時

5) こどもたちの登校の状況

- ・どこから来ているか
 - 幼保とも、ほとんどが近くから。まれに、勤務場所とのかねあいで離れたところから来ているこどももいる。
 - （すぐ近くに建てられた区民住宅は子どもをもつ世帯を優先的に入れている。）
- ・何時くらいに来ているか
 - 幼稚園：早く8時。9時前後が一番多い。もっと遅くなる子もいる。
- ・何時くらいに帰ることも多いか
 - 17時30分～18時が多い。20時30分まで残るのは2～3人。19時30分まではそれに加えて2～3人。(4歳児の場合14時で帰るのは1/3くらい)

6) 運営理念

- ・モットーなど
 - 時間、プログラムなど保育の形態をすべて選択制としている。
 - 預かり保育のプログラム(音楽・お茶会・生け花・手話など)もすべて自由参加。
 - 預け放しではなく保護者の保育参加を呼びかける。
 - 幼稚園と保育園が融合した総合的な施設ということで、両者のつながりを大切に考えている。
- ・お弁当か給食か
 - 4～5歳の場合、若干給食のほうが多い。
 - 保育園のこどもは4歳に上がったきっかけでお弁当にすることももいる。
 - 保護者には前月に給食の予定を出してもらう。
- ・幼保一元化導入の経緯について

-区で新しく作るときは幼保一体化施設にしようと決まっていた。施設側もそれに同意。

-世間の母親も、「保育園では物足りなく、幼稚園では時間が短い。特に長期休暇は私立では見切れない。そこで、保育園の時間を確保して、3～5歳は幼稚園教育をやってほしい」という要望が多くかった。

・幼保一元化のメリットについて

-保護者にはメリット大。施設側にはないだろう。
・幼保一元化のデメリット、問題点、改善点など考えがあれば
-小さいこどもを長時間預かるということは、家庭で子育てをしなくなるということ。そのデメリットをできるだけ少なくするために、この園では保護者参加型にしている。

・幼保一元化と建物のつくりについて考えがあれば

-ゆとりをもってつくられた。

-保育園を2階につくったことはよかったのかもしれない。(1階にあるとみんなの通過動線になってしまう。2階にあると、幼稚園児が多少抵抗を感じあまり上がってこなく、落ち着いた保育環境を保つことができる。)

・滞在時間の異なるこどもたちへの心がけがあれば

-あまり気にしてない。多くのこどもは保育園で過ごしてきていて、0歳から多様な環境で過ごしているので、抵抗のあるこどもは少ない。(最近弟や妹ができたりすると、精神が不安定になって帰りたくなるこどももいる)

■地域との関わりや催し物に関して

1) 地域参加行事など

-なかなか思うようにいかない。
-隣の保育園とはかなり協力しているが、行事をすると親戚だけでも大勢になってしまうので、なかなか地域の人まで呼ぶことができない。

2) 子育て支援など

-まずは地域の人に施設にきてもらうことが重要。
-出入り口は幼稚園とは異なる。
-①地域活動事業「親子クラブ」：週1回親子で遊びにきている。登録制で3クラス各60組ずつ登録があり、実際に来ているのは40組くらい。そこでつくったものでこどもと遊んだり、リズム遊びをしたりなど、施設側が考案したプログラムをする。
-②交流スペース事業：地域の人は誰でも来てい。屋根付の公園のようなもの。必ず親がついてくることとなっている。プログラムはなく、年齢制限もない。(0～2歳児が多く、それ以上は幼稚園に行くことが多い。たまに大きな子が小さいきょうだいと一緒に来ている)9時から16時30分まで。多いときは10組くらい、普段は5～6組が来ている。少ないと2,3組。
-③相談事業：隣にある相談室では、専門の人にきてもらい育児相談を行っている。特別なケアが必要な子の就学・就園のアドバイスなども行っている。障碍児が幼保を利用するには、まず支援センターに来て、支援センターの職員が預かり、一緒に保育を受けることになっている。
-④講習会：子育て関連の講習会を開催している。人数把握の都合があるので事前に登録が必要。

3) 散歩など、地域への外出

-保育園は日常的に出る。

-長時間施設にいると精神的にもよくないし、低年齢時は自分では遊べないので公園などに連れて行く。

-幼稚園もできるだけ地域の施設を利用したり、散歩するようにしている。

4) 幼稚園と保育園の共通行事（プログラム）はあるか

-できるだけ一緒にやるようにしている。

-0歳児も含めてすべての行事が全学年参加。

■建物に関して

1) 気に入っている部分

-ホール、事務室など他の園に比べてかなり余裕のある空間構成になっている点。

2) こだわりの部分

-ホールの天井が企画より40～50センチ高い。（広いスペースなので圧迫感がないように）

-オープンスペース的に作っており、その間を家具で仕切って使っている。お金や手間を考えて、区側と施設側双方の思惑が一致したかたち。

-ホールの舞台を可動式にして、使うときだけ出す。

-ロフトをつくった。（下は収納）

-柱の角は取った。

-基本的にはオープンスペースで構成しているが、静かに使える部屋を1室作った。

3) 不便だと感じる部分

-収納スペースが少ない。（もともと土台は決まっていて、ホールや階段を余裕もってつくっているから？）

-階段の踊り場の窓が開閉できないので、陽はたくさん入ってくるのに換気できなくて不便。

-ホールには床暖房を入れたいという希望があったが、予算の関係でかなわなかつた。

-園庭が細長く、遊具をおけなかつた。4月から安全基準が変わり、遊具の周囲にスペースを確保しなくてはならなくなつたため、遊具をおいてしまうと他の遊びができなくなるので断念した..また、園庭の下には貯水槽があるので、あまり下に響くような遊具の設置はできなかつた。

4) 増設・改築などを考えているか

-元々あつた5階建ての防災用の建物を取り払い、基礎だけを残して新しく2階建ての建物を建てた。

-増・改築は、新しく立つばかりということもあって手直しをしたい部分はあるが、今はできない。

■建物の使い方に関して

1) 工夫しているところ

-預かり保育で音楽のプログラムをするときは、閉じた部屋を使用。

-4,5歳児のクラス室は、大きな人ひとつながりの部屋として使うこともある。

-2階の0～2歳児室は、棚でオープンスペースを仕切って使っている。

2) 考え方など

-保育園は、大人は目が届くがこどもには見えない高さの家具で仕

切っている。

-幼稚園は、もう少し背の高い家具で仕切る。

■設備に関して

1) こだわりのもの

-家具は特注で、地震のとき簡単に倒れないよう重量感のあるものを選んでいる。（移動のときはキャスターで動くように）

2) 問題点や不便点など感じている部分

-オープンスペースはよくもあり悪くもある。二つのクラスで合同で使ったスペ広いスペースを行事のとき使えるのは便利だが、他の音が気になってしまふこともある。

3) 家具やおもちゃの導入に関して

-おもちゃはカタログを見て現場の先生が決める。

4) 床座・椅子座に関して

-通常は椅子。0～1歳児は椅子は出すが床に座ることが多い。

-食事のときは0歳児も椅子に座らせる。

-遊びのときはござを敷いて座って遊ぶことが多い。

5) 暖房・冷房の導入状況

-完備、その場その場で、職員の判断で入れる。

■こどもたちの生活や遊びの展開について

1) 全体として

・はやっている遊びはあるか

-特にはないが、強いていえば砂や水遊び。

-保育園では暑くなるとベランダで毎日水遊びをさせる。

・どのような場所に人気があるか

-特になし。

-0～2歳児室はつながって一体的な空間であるが、年齢が違えば遊びも違うのでそれぞれ別の場所で遊んでいる。遅い時間にはまとめて保育している。

-保育園のこどもも、1階のホールで遊んでいる。

・幼稚園、保育園の遊びや活動でそれぞれ特徴的なものはあるか

-普通の私立と同じ。

・遊びに違いがあるとすれば、その要因は何か

-それほどない。

2) 幼保一元化施設として

・幼稚園、保育園のこどもで生活に違いはあるか

-保育園のこどもの方がわがままな子が多いのではないか。

-幼稚園のこどもの方が人の話を聞く素直な子が多い気がする。

-小さいときから保育園で育つてくると、保育士に甘えてしまう。

幼稚園の子は、これから幼稚園にはいるのだ、という意識を持って入園してくるから。

・もっとも大きな相違は何か

-保育園には時間の区切りがなくメリハリがないこと。

・幼稚園のこどもと保育園のこどもで一緒に遊ぶことはあるか

-できるだけ一緒に遊ばせる。

-意図的に幼稚園児と保育園児を遊ばせるのと、こどもたちが勝手に遊ぶのは違う。こどもたちを掌握しておかないと、安全面・保育面で具合が悪い。

-お誕生日会（月1回）などの行事は0才～5才まで一緒にやっている。

-2歳児と3歳児の交流に力を入れており、食事や制作など保育の中で同じ生活経験を積むように生活を組み立てている。

- ・どのような場所で、どのようなことをして遊んでいるか
-外では、砂場・ボール遊び、室内ではボールや積み木と一緒に遊んでいる。
 - 小さい子は園庭でロープを張って歩く、三角ポールの間を行ったり来たりする、など、砂場遊び、砂場での泥遊びも人気がある。
- その他**
- ・近くに区立保育園（0～5歳児対象、定員80名）があるが、新たに600戸の区民住宅（子育て世帯が優先的に入居）を建てることになり、入居者の利便性を図る義務があるため新たに幼児教育施設を作る運びとなった。
 - ・一足でも早く新しいことに挑戦したいという品川区長の考えに基づき、品川の住環境をよくし、その過程を周囲に認めてもらうために幼保一元化を推進している。その意味では、メディア戦略的な側面もある。
 - ・日本で一番最初の公設民営（NPO）型幼保一元化施設。
 - ・NPO法人がこの施設を運営することになったのは、人件費の節約と、民間ならではの柔軟な対応や独創性が期待されたため。NPO法人の立ち上げと施設の立ち上げは、同時並行的に進んでいた。
 - ・幼稚園を運営できるのは、学校法人か行政だけのため、認可幼稚園ではないが、NPOの自由さを活かして様々なことに挑戦していきたいと前向きに考えている。
 - ・保育園を2階にしたのは：
-スペース的な問題で、幼稚園には大きなスペースが必要だったため。
-幼稚園を2階にすると避難用滑り台を設置しなければいけないので。
-こどもたちの勝手な交流（特に大きいこどもが小さいこどものスペースに入ってしまうこと）を制限するため。
 - ・3歳児は、長時間園にいる子には昼寝をさせている。4、5歳児は延長保育利用児でも昼寝はしない（しなくとも持つ）。
 - ・保育園は12時～15時がお昼寝の時間だが、寝ない子もいる。寝ないなら無理に寝かしつける必要はないと考えている。起きているこどもの声などが寝ているこどものじやまになると感じることはない。他のこどもの声で起きるくらいなら寝ていなくていいということ。

2005.09.27 白鳥幼稚園

4 - 2005.09.27 埼玉県 Si園

1) 開設・認可：幼稚園がS55年4月1日。保育園がH14年4月1日。H15年12月、学校法人の認可。

2) 運営主体：学校法人

3) 敷地面積：2401m²

4) 延床面積：1204m²

5) 園庭面積：1268m²

6) 構造：RC+S

7) 設計・施工：細川建設

■運営に関して

1) 定員（受け入れ年齢）・利用者数

・保育園部門・定員：0歳6人、1歳12人、2歳12人

- ・保育園部門・現員：0歳8人、1歳12人、2歳12人
- ・幼稚園部門・定員：全体で240人
- ・幼稚園部門・現員：3歳33人、4歳39人、5歳49人
- ・定員割れ・オーバーの状況について：

2) 担任保育士・教諭数・クラス数

- ・保育園部門：0歳3人1クラス、1歳3人2クラス、2歳2人3クラス
- ・幼稚園部門：3歳2人2クラス、4歳2人2クラス、5歳2人2クラス
- ・保育士・教諭の資格について：

3) 利用料

- ・保育園部門：
- ・幼稚園部門：
- ・延長保育の利用などの場合：

4) 運営時間

- ・保育園部門：8時30分～16時30分（早朝保育：7時から、夜間保育：19時まで）
- ・幼稚園部門：9時30分～14時（早朝保育：8時から、夜間保育：18時まで）

5) こどもたちの登園・降園の状況

- ・何時くらいに帰るこどもが多いか
-14時の降園の際はバスのこどもから先に帰る。バスは2台。その後徒歩通園のこどもたちを、門のところで親に手渡しする。残っているこどもたちを一ヵ所に集めて別の先生が紙芝居を読んだりする。
- ・延長保育の利用人数は
-保育園：早朝保育（0歳2人、1歳4人、2歳8人）
夜間保育（0歳4人、1歳5人、2歳7人）
-幼稚園：早朝保育（3歳2人、4歳2人、5歳2人）
夜間保育（3歳5人、4歳5人、5歳5人）
-幼稚園から入園してくるこどもは、年少の早い段階からは預かり保育を利用しない。

6) 運営理念

- ・モットーなど
-『教育の一体化』が大切。（幼稚園のプログラムを租借して保育園におろしている）
-ただ預かるのではなく、積極的に教育を行なっている。（学校法人の保育園のため、保育園でも教育を行なっている）
-先生と目を合わせることは大切なこと。
-問題を間違えても叱らない。
- ・お弁当か給食か
-保育園児のみ給食。
-幼稚園は2日：お弁当、2日：パン、1日：給食センター
-本当は幼稚園児にも園内で作った給食を食べさせてあげたいが、まだ下水が通っていないため、幼稚園の給食室を作ることができなかった。
-お弁当よりも給食のほうがいい。（親はこどもが好むものばかり入れてしまいがちで、栄養バランスが取れにくいため）
-たくさんの食材を使って、いろいろな調理方法で作るように心がけている。

- 保育園の給食の時間には、栄養士が各クラスをまわり、食材の大きさや味の濃さ、子どもたちがどんなものを好んでいるのかをチェックする。
 - 総合施設になつたら、完全給食にしたい。給食業者に頼むと利益の問題が生じるので、(業者も仕事のため利益を上げなければいけない)自分のところで作るべき。
 - ・幼保一体化導入の経緯について
 - 5年前、自民党・公明党から各園に500万ずつ支給された。当時飯能市には待機児童が50人ほどいて、埼玉県から解消してほしいと言われていた。その頃、保育園にも学校法人の認可がはじめておりやすくなつたので、おそらく埼玉県では初めての幼稚園を母体とした学校法人の保育園をつくった。
 - 幼稚園と保育園が同じ建物ではなく、建物の間に隙間があつたことで、認可されやすかつたのだろう。
 - 幼稚園児が減少し空き教室を有効利用。
 - 0歳からの教育に興味があった。
 - ・幼保一体化のメリットについて
 - 0~6歳児の一貫した教育ができる。
 - 幼稚園教育のノウハウを0歳児にも生かせ、人間の基礎作りがしっかりできる。
 - 社会資本の有効利用ができるので、財政的にも無駄が省ける。
 - 学校法人の保育園は安くつくることができる。(通常保育園をつくる場合は1億円以上かかるが、この場合は幼稚園を改築する程度でできてしまう。飯能市からも300万円の補助金が出た)
 - 0,1歳児はほふく室が必要。2歳児になると園庭が必要になる。社会福祉法人の場合一人当たりの面積が決まっているため、園庭がとても狭い。環境的にも学校法人の方が遊具もすべて共同で使えるのでいい。1,2歳児は幼稚園のバスに乗って園外保育に出かけることもある。
 - ・幼保一体化のデメリット、問題点、改善点など考えがあれば
 - 年齢の同じ幼児が幼稚園、保育園にいる場合は、保護者同士の関係がスムーズにいくよう配慮が必要だと思う。
 - 会計システム(幼保一元)を確立してほしい。
 - 保育料の格差
 - ・幼保一体化と建物のつくりについて考えがあれば
 - 幼保の子どもたちが一緒に食事できる場所『リバーサイドレストラン』がほしい。
 - 幼保の子どもが一体となれる場所『ホール』もほしい。
 - 今は空き教室を英語教室や預かり保育部屋にしているが、今後こういう施設をつくるときは、クラスの分だけ部屋をつくるのではなく、このような部屋も必要。
 - 調理室をつくりたい。畑でつくったものを子どもたちと一緒に調理したい。また、お母さんたちが利用したり、講習会を開いたり、親子料理教室を開いたり。
 - 音楽室・図書室・お茶室など。華道も取り入れたい。日本のよき文化を教え更にいい子どもたちを育てたい。日本のいい伝統を子どもたちに身につけさせたい。
 - 幼児施設を作るときに注意することは、耐震性・アスベスト・ガラス。特にこの園はガラス部分が多いので、地震で割れないようにこの前全ガラスにフィルムを貼った。幼児施設では色々なもの
- が安全でなければならない。(コーナーに安全ゴムをつけることだけが果たして正しいのだろうか?)
- ・滞在時間の異なるこどもたちへの心がけがあれば
 - 家庭に帰れば豊かな放課後の環境があるとはいえない。幼稚園内で縦割りの保育、専任の担任、安全なおやつのほうがはるかに子どもたちも幸せである。預かり保育は好評。
- 地域との関わりや催し物について
- 3) 散歩など、地域に出ることはあるか
- 保育所では散歩に出かける。
- 4) 幼稚園と保育園の共通行事(プログラム)はあるか
- 朝礼、七夕、避難訓練、夏祭り、運動会、バザー
- 建物に関して
- 3) 不便だと感じる部分
- ・8角形平面の保育室は、机やロッカーなどの収まりが悪く、デッキスペースができやすく非常に使いにくい。(全てのこどもたちが見えるようにピアノを配置すると、大地震のときピアノが吹っ飛んでしまい非常に危険。現在その対処法を考え中)
 - ・北側に面している保育室に光を入れるために、南側にトップライトを設けたが直接光が入ってしまうため、現在は青いビニールシートで覆っている。雨漏りもする。
 - ・1階の2つの年中クラスはホールと一体的になるオープningsシステムを導入したが、実際は人がたくさん来てホールを大きくしたいときのみ壁を取っているが、それ以外のときは壁のまま。
 - ・保育園の2階部分のファサードのガラスが弓なりになっていて、見た目はいいがそれによって園長室の平面が変な形になり使いにくい。また、雨の強い日はガラスの隙間から雨が降りこんできたり、晴れの日は西日がきつい。
 - ・0歳児クラスの廊下との境のパーテーションに窓がない。
 - ・保育園と幼稚園の建物の間に屋根がないため、雨の日に困る。
 - ・強い雨の日はテラス部分に雨が降りこんで床が滑りやすく危険。また、雨によって床材も傷む。
 - ・園庭の傾斜が園舎側が低くなっているため、雨水がすべて園舎の方にきてしまう。
 - ・各保育室にあるトイレの床に水を流して掃除すると、水が保育室までてしまい床材の木が腐ってしまう。(衛生面で水を流して掃除したい)
 - ・園庭を見渡すことができない。
- 4) 増設・改築などを考えているか
- ・区画整理に伴い、現在移築を検討中。
 - ・今後建物を建てるときは、幼稚園と保育園を同じ建物にする。
 - ・過去に2回増築をしている。
 - ・給食室はもともと倉庫だったところを保育園ができたときに改築。
- 建物の使い方について
- 4) 床座・椅子座について
- ・0歳から椅子座。椅子を引いたりするときは静かにするように教育している。
- こどもたちの生活や遊びの展開について
- 1) 全体として
- ・どのような場所に人気があるか
 - ぶらんこ

2) 幼保一体化施設として

- ・ 幼稚園のこどもと保育園のこどもで一緒に遊ぶことはあるか
-年齢が違うので同じ遊びは難しいが、幼稚園児の運動遊び、絵画、音楽活動等をよく見て楽しんでいる。
 - ・ どのような場所で、どのようなことをして遊んでいるか
-砂場、ぶらんこなどの遊具
 - ・ 今後の幼保一体化施設に必要な部屋
- その他
- ・ 周りの区画整理が進むにつれ新しい建物が建てづらくなり、新しい世帯が越してくるのが難しくなったため、子どもの数が減ってきている。当園も一番多いとき(H 17)で3クラスずつあったが、現在の幼稚園は2クラスずつ。
 - ・ 保育園を始めたことで幼稚園の仕組みも変わった。(保育園から上がってきた子どものために、夏季・冬季の長期休暇も預かり保育をするようになった)
 - ・ 絵に関しては、2歳児も幼稚園児と同じことをやっている。
 - ・ 番仕事の場合は、保育園児は見ているだけ。
 - ・ 現在、幼稚園の設備を保育園も使っている。
 - ・ 保育園から幼稚園にあがってきた3歳児は、6月末くらいまでは事務室やマットに布団を敷いて午睡している。
 - ・ 夏休みの間に、夜遅くまで起きていて朝ゆっくり寝ているなど生活のリズムが乱れ、9月になると急に早起きをさせられるため子どもたちはイライラ。
 - ・ きちんとしたリズムで生活することが大切。
 - ・ 保育園児のオムツをしているおしりの状態が、月曜日は真っ赤になっていて驚く。園ではベビーパウダーをつけるなどケアをしているので、金曜日頃にはきれいになるが、また土日であまり世話をされなくなって月曜日になるとまた真っ赤になっている。
 - ・ オムツは布オムツを使用することで、子どもに失敗したときの不快感を実感させる。おまるから練習させ、2歳までは全員オムツが取れる。
 - ・ 年々幼稚園から入園する子どものレベルが下がっている。(H 7にはオムツをしている子どもは1人もいなかったが、現在は半分くらいの子どもがしている。)
 - ・ 保育園は国が補助しているから保育料も安くできる。(厚生労働省はとくに財政的に豊かなのでたくさん補助することができる。文部科学省はお金がないのであまり補助できない) ⇒ 幼稚園で保育園を運営することは国にとって非常に安上がりなこと。
 - ・ 当園ではじめて学校法人の保育園をはじめて成功したため、埼玉県で同様の施設がどんどん増えた。今までで20園。しかし、うまくいっていない園もある。
 - ・ 保育園に入園したい場合は、市に紹介してもらって入るところが決まる。現在、市の職員がちゃんと仕事をしていないため、待機児童はたくさんいるのに定員に満たない園がある。教諭や保育士の数は園児の定員によって決まっているので、園児が定員に満たない場合はその分お金が集まらないことになり、保育園がうまく機能しなくなってしまう。
 - ・ 教職員の給料は幼稚園の基準に合わせている。(公立の保育士は公務員と同じ待遇なので給料が高い。当園では同じ敷地で働いている先生の給料が違うのは問題なので、幼稚園に合わせた。そのためお金があまり国としてはうれしい)

- ・ モデル園には社会福祉法人と学校法人がつくったところもあるが、その場合は職員も別々の採用。保育園から幼稚園に移りたいときは、いったん保育園をやめてからでないといけない。
- ・ 幼稚園の運営費は通常保育園の1/10。保育園はとにかく補助金が多い。
- ・ 幼稚園のこどもは、14時で降園することもと残留保育のこども。残留保育のこどもは保育園に移る。
- ・ 総合施設はH 19年度から本格的に始動するだろう。学校法人の総合施設を始めたのは埼玉県で初。翌年はどこの園も実施せず、うまくいくかどうかこの園の様子を見ていた。翌々年もっと学校法人の保育園をつくることを県が勧め、3園がエントリー。今年の4月からは16園がスタート。現在、埼玉県内で20の学校法人の保育園が誕生した。
- ・ しかしながら、必ずしもみんなうまくいっているわけではない。定員割れすると補助金が子ども一人当たりで決まっているので、子どもの数が少ないとお金が入ってこない。この園は幸いなことに、一年目からマイナスにならなかつた。
- ・ 保育園から幼稚園にあがる様子：
 - 初年度：10名中5名が幼稚園に。残りは別の保育園に。
 - 2年目：12名中5名が幼稚園に。残りの7名中3名が4歳になったときに他の園では物足りなくこの園に戻ってきた。
 - 3年目：12名中5名が幼稚園に。
- ・ 今まで0歳からずっと幼稚園に上がってきた子どもはない(幼稚園の保育料が高いため)2歳から幼稚園に上がってきた子どもはいる。
- ・ 現在、17名の子供が保育園出身で年中もしくは年長にいる。つまり、少なくとも17名の幼稚園児の親が働いているということなので、幼稚園でも休日・長期預かり保育を実施しなければならない。
- ・ 飯能市ではパートの人が多い。(フルタイムで働く場が少ない)
- ・ 総合施設にすると、0歳児の赤ちゃんへの接し方と給食室をどうしたらいいか一番わからなかつた。
- ・ 東北大の脳科学者の川島氏によると、情報を伝達するシナプスの数は0, 1歳児は1千兆個もある。2歳から減少し始め、5歳くらいには半減し大人とほぼかわらなくなる。このことからの幼児期の教育が大切なことがわかる。
- ・ 暗唱や単純計算をしているときが一番脳が活性化している。
- ・ 2歳児のほうが3歳児よりも覚えが早い。
- ・ 設計時には水廻りにも注意が必要。ここでは1階のデッキ部分の屋根が床と同じところまでしかないので、雨がデッキに吹き込んでしまい、滑りやすくなり危険。トイレの床は水を流して洗えるものがいい。また、水道の蛇口はひねるタイプがいい。近年家庭ではひねるタイプの蛇口は減ってきていて、ひねられない子どもが増えている。ひねるという動作も子どもの感覚にとっては重要なこと。靴箱を作るときは長靴の場合も考えて作ってほしい。

2005.09 ときがわ保育園

■設立経緯

1) 開設・認可

-幼稚園：昭和 61 年 2 月 13 日

2) 運営主体

-幼稚園は学校法人。保育園は社会福祉法人。

3) 敷地面積

-保育園：5940 m²

-幼稚園：1272 m²

4) 延床面積

-保育園：1076 m²

-幼稚園：630 m²

5) 構造

-保育園は木造・鉄骨造。幼稚園は鉄筋コンクリート造。

-保育園は昭和 57 年に現在の場所に引っ越ししてきた。

■運営に関して

1) 定員（受け入れ年齢）・利用者数

- ・保育園部門定員（現員）：0 歳児 12 人（5 人）、1 歳児 12 人（12 人）、2 歳児 12 人（16 人）、3 歳児 24 人（22 人）、4 歳児 30 人（35 人）、5 歳児 30 人（25 人）

- ・保育園部門・利用者（利用世帯）：

- ・幼稚園部門定員（現員）：3 歳児 30 人（12 人）、4 歳児 30 人（19 人）、5 歳児 30 人（23 人）

- ・幼稚園部門・利用者（利用世帯）：

- ・延長保育の利用人数（早朝保育・夜間保育）：
 - 保育園：0 歳児（3・3）人、1 歳児（6・10）人、2 歳児（6・15）人、3 歳児（8・15）人、4 歳児（10・25）人、5 歳児（8・20）人
 - 幼稚園：3 歳児（0・0）人、4 歳児（1・1）人、5 歳児（0・6）人

- ・定員割れ・オーバーの状況について：
 - 幼稚園は定員割れしているが、保育園は満員の状況。

- ・幼稚園部門と保育園部門の関係：

（例えば保育園部門に入れない子が幼稚園部門に入っていたりすることはあるか）

- 最初幼稚園に入園したが、来年からは保育園に入れてほしいという場合も多い。（主に保育料の関係）親がパートをしていて、就労時間を増やすので保育園に入れてほしい、などの要望がある。意識としては幼稚園→保育園が多い。

- 村には幼稚園が一つしかない。幼稚園のニーズは減少しつつあるが、なくすわけにはいかない。経営的な面もあるが、亡くしてはいけないという使命感が大きい。
- 都幾川の人たちもこの園を選んでくれていて、幼稚園には空きがあるが、保育園には待機児童がいる。

2) 担任保育士・教諭数、クラス数

- 保育園：0 歳児：2 人、1 クラス、1 歳児：3 人、1 クラス、2 歳児：3 人、1 クラス、3 歳児：3 人、1 クラス、4 歳児：2 人、1 クラス、5 歳児：2 人、1 クラス
- 幼稚園：3 歳児：2 人、1 クラス、4 歳児：1 人、1 クラス、5 歳児：1 人、1 クラス

3) 利用料

- ・保育園部門：

- ・幼稚園部門：幼稚園部門の利用料は格安。

4) 運営時間、活動の目安

- ・保育園部門：7:30-8:30, 8:30-16:30, 16:30-19:15

- ・幼稚園部門：8:30-16:30, 16:30-18:30

5) こどもたちの登園の状況

- ・どこから来ているか：

- 保育園：近隣の村から

- 幼稚園：近隣の村から。保育園よりも通園エリアは広い。

- To 村からが一番多い

- 隣接するある村には保育園しかないので、幼稚園に入れたくて来ている人もいる。（他の村には両方ある）

- 保護者はこの近くにお勤めしている人が多い。

- 保護者は、いろいろな状況でこどもを通わせる園を選んでいる。この園の運営方針で選んでいる人も、給食へのこだわりで選んでいる人も、就労場所の関係で選んでいる人もいる。

- ・何時くらいに来ているこどもが多いか

- To 村の園児については、8 時半（園着）と 16 時 10 分（園発）のバスが出ているので、幼稚園・保育園の別を問わず、この時間に来るこどもが多い。

- ・何時くらいに帰るこどもが多いか

- 幼稚園児：16 時頃（私立園だが To 村の好意でバスを出してくれていて、To 村のこどもを送迎してくれる）

- 保育園児：16 時頃

- 園児の在園時間は、開園時間による。19 時 15 分まで残っているこどももいるが、開園時間を伸ばせばもっと残ることもいるのではないか。

6) 運営理念

- ・モットーなど：

- 当園は仏教園で、釈迦の教えに乗っ取っている。だが、お坊さんを養成しようという気ではなく、善き社会人、善き市民になってほしいと思っている。

- 人と一緒に生活しながら、人格を磨き、主体的に人生を送ってほしい。「すべてのこどもを主人公に」というキャッチフレーズが流行したことがあったが、そんなことは言うまでもなく、すべてのこどもが主人公である。そういう当たり前のことをベースに保育をしている。

- シャタイナー教育の先生を呼んだり、ナガノ先生の考え方を勉強したり、様々な幼児教育のあり方を勉強し、良いところを取り入れていこうとしている。

- いっぱい愛されて育ってほしい。いっぱい愛される中で、ひとことも好きになってほしい。

- 人と人の絆を深く築いていってほしい。

- 人生っていいなあ、楽しいなあという感覚が魂の中に刻まれれば、と考えている。

- ・お弁当か給食か：

- 全員給食。無農薬・有機栽培の食材を使い、化学調味料などは使用していない。

- 「食」という文化、健康、栄養を追求。

- 器も大切に考えていて、「まがい物」は使わず、こどもたちも陶器の器、木の汁物の器、一部は竹・南天の箸を使用。

- できるだけ近いところで作ったものを給食で出している。作った人の顔が見える。（地域の人が作ってくれた野菜を給食にも取り入

れている)

・幼保一体化導入の経緯について：

- 20 年前、この村にも幼稚園が必要という声が大きくなり、村立幼稚園の設立も検討されていた。しかし、こどもたちに幼保の区別の意識が生じないためには一体化が望ましいという見解から、村の審議会の答申が「もともとあった保育園に幼稚園の運営も行なってもらう」と決定した。当時都幾川村には当該保育園しかなかったので、事実上の名指しであった。

- 当時、町単位で幼保一体化を行なっていた秋田県飯田川の公立に視察に行った。

- 前園長の考えもあって、幼稚園開園以来、先駆的に一体化を進めている。

- 幼稚園と保育園が別々では、こどもはよくても、親に区別感がある。保育所保育指針も幼稚園教育指針も内容はそう変わらない。同じこどもなのに、なぜ分ける必要があるのか。教育と保育も分けて考えるべきではない。

- 法人としては、宗教法人（宗教法）、社会福祉法人（社会福祉法、学校教育法）、で別れている。

・幼保一体化のメリットについて：

- 保護者同士の交流、助け合い、お互いの理解、そして同じ小学校へ通ったときの連携など、こどもたち、おとなにとても育ちあう場になる。

・幼保一体化のデメリット、問題点、改善点など考えがあれば：

- 事務処理、財務管理が大変。繁雑で矛盾も多いところがあるので、なるべくシンプルなシステムになればいい。

・滞在時間の異なるこどもたちへの心がけがあれば

- 幼稚園のこどもも全員 16 時まで預かっている。16 時半からは『銀河組』と称し、こどもたちが楽しく過ごせる保育を検討し、展開している。

- 銀河組の部屋には特別のおもちゃや家具を用意している。

- 延長保育の時間は、残りやあまりの時間ではなく、それ自体が大切な保育の時間だとやってみてよく分かった。

■地域との関わりや催し物に関して

1) 地域参加行事など

- 村探検として、小学生が遊びにくる。

- 3 学期には、幼稚園児が小学校に参観しに行く。

- ほうとうのような郷土食「ひもかわ」を作る会を開いており、地域のおじいちゃん、おばあちゃんと一緒に作ったり、食べたりして交流している。

- 地元の中学校が家庭科、総合の時間に延 5 日間ほど来る。（職業体験的なもの）

- 同様に高校からも来る。

- 今年からは、土曜日に中学生が延べ 12 人くらいボランティアに来ている。

- 村の祭りに参加したり、敬老会で歌を披露したり、作品を出したりと地域とは密接につながっている。

- 運動会やこども祭り等の行事には地元の人や卒園生も参加している。参加を促すようなしきけ（名物ドーナツ食い競争など）を考えている。

- 将来的には地域のたまり場、ホッとできるような場所にしたいと

思っている。

2) 子育て支援など

- 子育て支援センターには、従来型と小規模型の二種類あるが、ここは従来型。

- 従来型は職員を 2 人配属しなければいけない。

- 「ポラン広場」と称し、お互いに作り上げていこう、という姿勢で運営している。親の自主性を育むことを目的としている。

- 親も子も保育者も、みんなが幸せになれる子育て支援。

- 一時保育、講座（勉強会+遊び）を開催している。

- 毎日、園庭開放している。

- 木・金はお楽しみ企画あり。

- 1 年 10 回勉強会を開いている。

- どんな人でも自由に来ていい。いつでも利用できるよう、オープンにしている。

- 特別な行事はのぞいて、半年で延 950 人の親子が利用。（村の人口からすると、かなり多い）

- 毎日 3~4 組（6~7, 8 人）が利用している。リピーターが多く、毎日のように来ている人もいる。

- 都幾川村には、「リフレッシュ切符」というものがあり、1 年間で 24 時間こどもを無料で預けることができる。（村の負担で、園は 870 円もらって運営）宣伝にもなるので、結果としてはよい。

- 補助金も出るが、それではまかなえない。しかし、勉強にもなるしやはりやるべきだという思いではじめた。初年度から赤字であるが、それでも続けていくつもり。そのうちに取り組みを理解してもらって行政から支援がおりればとは来たいし、働きかけていく。

3) 散歩など、地域への外出

- 散歩は毎日のように行なっている。

- 園で畠をもっているが、近所の人が親切に耕してくれることもある。

- 地域の人無しではいまの園の暮らしはあり得ない。

■建物に関して

1) 気に入っている部分は

- 保育園の園舎は木造で味がある。

2) こだわりの部分は

- こどもが育つ場なので、安全第一。

- ぬくもりをたいせつにしている。

- 家具は羽工房さんに、一品注文しているものが多く、丸みを帯びたやさしいデザインのものが多い。お金はかかるが、それ以上に得るものは大きい。

3) 不便だと感じる部分は

- 給食室の配置は、こどもたちのことを見渡せ、給食スタッフが保育の話に入ってくれることもできいいのだが、階段を上がった上にあるため、業者の人や配膳のときには大変。

- 川があって、幼稚園と保育園が少し離れているのが不便。

- 保育園に玄関がないのが少し不便。（こども中心的）

4) 増設・改築などを考えているか

- 今のところ予定なし。

- 以前、保育園の保育室の廊下を取り払った。

■建物の使い方に関して

1) 考え方や工夫しているところなどあれば

-わざと子どもの好むような隅っこを作っている。(おとのの目は常に届くように)

■子どもたちの生活や遊びの展開について

1) 全体として

- ・はやっている遊びはあるか

-なかあて、タイヤ、リレー、どろだんご作りなど

-外遊びなど体を動かすことを大切にしている。

-ゲーム機ではなく、直接の感覚がすぐわかる遊びをさせる。

-夕方から夜にかけては、木製パズルなど静かな遊び。

2) 幼保一体化施設として

- ・幼稚園、保育園のこどもで生活に違いはあるか

-幼稚園と保育園には、大人の目線で入園の別はあるが、先生の給料にも違いはないし、それぞれの園での職員会議や保護者会もない。

-こどもたちも、幼稚園舎と保育園舎のどちらにも行くので、幼稚園児、保育園児という意識はない。

-チームの交換もしているので、同じ年齢のこどもは同じクラスになっている。埼玉県では、幼保の混合クラスが公に認められている。

-給食も同じ内容で、利用額が違う。

ラス

-3・4・5歳児クラスは障害のある子がいるので、それぞれに担任がついており保育士が多い。担任の子を見ながら他のこどもを見る事もできるので、かえって手厚い保育を実現できている。

-こどももたくさんいるが、保育士もたくさんおり、様々な目からこどもの様子を見る事ができる。

・保育士・教諭の資格について:

-町からは全員幼稚園・保育園の併任辞令をもらっており、すべての職員がどちらの職員でもある。

-1日の保育の中であまり先生が変わらないように、臨時の先生にもメインの時間に来てもらっている。そうすることで、臨時の先生にも一緒に保育・教育していくんだ、というやる気を出してもらう。臨時の先生がいてこそできる保育もある。

-この園には用務員がいない。臨時の先生を8時間雇っていて、うく1時間で5人で掃除をしてもらっている。用務員が1人で5時間かけて掃除するよりも、きれいになるのではないか。各保育室とトイレは各先生が掃除をする。

3) 利用料

・保育園部門:

-保育料・給食費: 0 ~ 31,500 円/月

-一時保育: 保育料 300 円/時 (住民登録がある児童)

450 円/時 (住民登録がない児童)

給食代 205 円、おやつ 40 円

-休日保育料: 保育料 1,200 円/4 時間、2,400 円/8 時間
おやつ 40 円

・幼稚園部門:

-入園料: 3,000 円/年 (入園時)

-保育料: 5,500 円/月

-給食費: 4,150 円/月

-預かり保育料: 540 円/回

-町が補助しているため、保育料が安い。

4) 運営時間、活動の目安

・保育園部門:

-通常保育: 7 時 30 分 ~ 18 時 30 分 (平日)、8 時 30 分 ~ 16 時 30 分 (土曜日)

-一時保育: 8 時 30 分 ~ 16 時 30 分 (平日・土曜日、有料)

-特別保育: 8 時 30 分 ~ 16 時 30 分 (日曜日・祝日、有料)

・幼稚園部門:

-8 時 30 分 ~ 14 時

-一時保育: 保育園で対応(有料)。土曜日はすべて一時保育になる。
一時保育でもクラスに入れて一緒に活動している。クラスの人数が多すぎて受け入れられないときは、別に預かるのではなく預かり自体を断っている。一緒に活動することには、職員配置に係る予算の問題もあるが、別々に活動させるとこどもたちが楽しそうじゃないから。クラス室に閉じこめるということもせず、自分のクラスやきょうだいの部屋など、行きたい部屋に行ってもらっている。

-特別保育: 保育園で対応 (有料)

-預かり保育: 8 時 30 分 ~ 14 時 (夏季・月~金), 14 時 ~ 16 時 30 分 (預かり、平日、有料)

2005.10.03 箱根仙石原幼稚園

■設立経緯

1) 開設・認可

-平成 15 年 4 月、町立保育園と私立幼稚園と統合して幼稚園を

6 2005.10.03 神奈川県 Hs 園

2) 運営主体:自治体

3) 敷地面積:3,158.54 m²

4) 延床面積:1,378.80 m²

5) 構造:鉄筋コンクリート造 2 階建

6) 設計・施工:日比野設計・勝俣工務店、神静建設共同企業体

■運営について

1) 定員(受け入れ年齢)・利用者数

・保育園部門定員(現員): 0 歳児 3 人 (5 人), 1 歳児 6 人 (3 人), 2 歳児 11 人 (13 人), 3 歳児 19 人 (14 人), 4 歳児 23 人 (17 人), 5 歳児 23 人 (21 人)

・保育園部門・利用者(利用世帯):

・幼稚園部門定員(現員): 3 歳児 19 人 (12 人), 4 歳児 23 人 (12 人), 5 歳児 23 人 (12 人)

・幼稚園部門・利用者(利用世帯):

・延長保育の利用人数(早朝保育、夜間保育):

-保育園部門: 0 歳児 (1, 2) 人, 1 歳児 (1, 3) 人, 2 歳児 (4, 10) 人, 3 歳児 (1, 4) 人, 4 歳児 (1, 4) 人, 5 歳児 (2, 4) 人

-幼稚園部門: 3 歳児 (0, 1) 人, 4 歳児 (0, 1) 人, 5 歳児 (0, 2) 人

-16 時になると 20 人くらいになるので、ひとつの部屋に移す。

2) 担任保育士・教諭数、クラス数

・0 ~ 1 歳児: 2 人, 1 クラス、2 歳児: 2 人, 1 クラス、3 歳児: 2 人, 1 クラス、4 歳児: 2 人, 1 クラス、5 歳児: 2 人, 1 クラス

5) こどもたちの登園の状況

- ・どこから来ているか：
 - 園が属している地区から 90 %来ている。
 - も隣接する地区にある幼稚園は全部で 12 人と小さいため、その地区からも 5 人来ている。(大勢の中で育てたい)
 - 1 クラス 30 人を保障できるのはこの園だけ。こどもの中で育つて得るものも大きい。
- ・何時くらいに来ているこどもが多いか
 - 幼稚園児：9 時頃
 - 保育園児：9 時頃
- ・何時くらいに帰るこどもが多いか
 - 幼稚園児：14 時
 - 保育園児：15 時半 (短時間働いている親が多い) . 0・1・2 はお昼に帰ることももいる。3 歳以上だと、お昼以降も園に置いていく保護者が多い。

6) 運営理念

- ・モットーなど：
 - 保育の場面で保育園と幼稚園を分けないようにしている。こどもたちはじぶんがどっちに所属しているのか知らないだろう。みんな「幼児学園」と呼んでおり、それを家庭でも徹底している。長時間児・短時間児という呼び方もしない。帰りの会も設けてない。
 - 集団の時間を少なくし、個の時間を大切にしている。
 - 家庭にいたら自然に経験できるようなことを積極的にこどもたちに見せている。(こどもをおんぶして洗濯や洗濯物たたみをしたり、郵便局と一緒に手紙を出しにいったり...) スーパーに行くなど、保護者には帰りに一緒にこどもと散歩して下さい、と言っている。
 - 地域の中で育てたいと考えている。地域に散歩に出ると、保育園以外の人たちに話しかけられる機会が増える。
 - 0・1歳児は個々の時間で過ごせるように、一人ひとりの生活リズムを尊重している。1人の保育士が1人のこどもを連れて散歩に行くこともある。0・1歳児併せて10人のこどもを3人の保育士が見ているのでできることだと思っている。
- ・お弁当か給食か：
 - 給食
 - 献立、発注は役場の栄養士が行ない、材料が届くと業者に委託。
 - 乳幼児には細やかに対応。
 - 凝った献立の日には業者の人がたくさん来るなどして時間の調整には気を遣ってくれており、人件費の面などからもとても経済的であるし、保育の時間に合わせて遅延なく給食を出してくれるなど、メリットはたくさんある。
- ・幼保一元化導入の経緯について：
 - 集落が小さく、個々の町に幼稚園と保育園が両方一緒にはない、という長い歴史があった。様々な事情とニーズを抱えた家庭があり、保護者のニーズに応じて、長時間の預かりなどは私の契約で対応してきた。幼保の差がなるべくないよう、幼稚園のこどもも毎日・全員2時まで預かるということを、60年代から実践している。そんな中、保育所が(措置児だけでなく)自由契約児を入れていることに行行政からクレームが付いた。
 - 少子化が進む中、平成10年に「幼稚園と保育所の共用化に関する指針」が出され、町立の幼稚園3園、保育園3園のほか、民間の私設2園も含め、改めて整備する幼・保一元化の提言がなされた。これをもとに、近隣の地域に幼児学園を各1施設ずつ設置。なお、隣接する地域はこどもが少ないため現状のまま町立幼稚園として運営。
 - 昭和50、60年代にも大阪や静岡で幼保一元化の動きがあった。少子化への対応と、保育所でも幼児教育をするため、幼保一体化運営を同時期に考え始めたが、当時はただ一緒にあるだけで意味があるのか疑問だったため、町では実施せず。
 - 町では少子化に伴い、小学校と中学校を統合する動きが出てきた。箱根町の小学校は全て新しいため、統合後の空いた小学校を利用する方法もある。
 - 0・2歳児の保育を見直さなければいけないと思い始めた。3歳で入ってきた子と、それまで幼児学園にいた子を比較すると、家庭で育った子とそうでない子にはギャップがある。どちらがいい、悪い、ではないが、家庭との連携を密にすることで保障できことがある。
 - ・幼保一元化のメリットについて：
 - どうしても合同保育を行なっている3~5歳児が一体化と言わがちだが、0~2歳児にも就学に向けて同じ教育を保障できる。
 - ひとりのこどもをいろんな先生でみることができる。
 - こどももいろんな子と触れ合うことができる。
 - こどもが初めていろいろなことを経験する場を保障しないといけないと考えているが、こども同士のけんかも大切な経験のひとつ。地域の中にこどもが少なくなっていることもあるあって、たくさんのかどもが集まる場にならることはとても大切。
 - 違う家庭環境の人と話せたり、触れ合えるのは大切なこと。
 - 地域での育ちが保障できない今日、こどもに同じ学ぶ場を保障。
 - 主幹が二つでもメリットはある。研修の情報が二つからくるので、事務量は多いがたくさん勉強することができ、二つから守られている。
 - 保育士と教諭、双方で不足していることが明確になり、お互いに補うことができる。
 - 「保育に欠ける子」をみてきた保育園の歴史から、保育という知識はあるが、幼児教育という視点はなかった。幼稚園出身の保育士には、個別支援という概念が不足していた。個々の成長を保障するという個別的な保育と、計画的な保育・幼児教育という二つの理念が合致した保育ができている。
 - ・幼保一元化のデメリット、問題点、改善点など考えがあれば
 - 利用料などの面では、保育園と幼稚園の間で格差が大きい。
 - ・幼保一元化と建物のつくりについて考えがあれば
 - 0歳児クラスはわざと北向きに小さな部屋をつくった。そうすることで、積極的に外に出て行くようになった。そのため、園全体が小さい子とも自然にふれあう場所になっている。
 - 子育て支援センターの部屋も狭くつくっておき、園内に出て行きやすい環境にしている。(子育て支援のこどもも園内のどこに行つてもよい。)
 - 預かり保育用の部屋なども作っていない。
 - ・滞在時間の異なるこどもたちへの心がけがあれば
 - 帰りの会を設けていない。お昼に全員でお話ををして、その後遊びの時間にパラパラと帰って行っている。(観察調査の際には、

「おはなし」の時間にも保護者が多数お迎えに来ており、その子たちはそのまま帰宅していた)

-午睡も、幼稚園と保育園で分けていない。必要に応じて、眠たい子は寝かせるし、眠りたくない子を寝かせることもしない。

-保育士がくるくる変わるのはやめようと、職員のシフトに工夫をしている。

■地域との関わりや催し物に関して

1) 地域参加行事など

-自然に地域の人と触れ合うことを大切にしている。

-小学校との交流も盛ん。

-民生委員が月に一度3人ずつ来てくれて、縫い物や壊れたおもちゃの修理や行事の前には花を折ってくれたりする。

2) 子育て支援など

-先生が親から子育てを学ぶこともある。その逆も同様。

-一日親子で20人以上が利用。

-保育参加は幼稚園の親はやってほしいが、保育園の子どもがかわいそう。しかし1年目のアンケートで保育参加の要望が多く、去年はハイキングと木工教室を行なった。参加してくれる親には、みんなの子どもを見てくださいとお願いしている。

-子育てが楽しいことを知らせるのが役目。

-清掃奉仕週間というのを設けていて、自分の子どもの部屋の窓一枚でもいいから拭いてもらう。今年は全員が参加。いつでもよく、簡単にできることなので、働いている親でも参加することができる。父母の会が自発的に考えたこと。

-保育所・幼稚園の別だけでなく、幼児学園に来るか／来ないかに関係なく、地域の子どもたちの発達を保障する場としての意味合い・責任を認識している。

3) 散歩など、地域に出ることはあるか

-積極的に地域に出ている。地域に出るとみんなが声をかけてくれ、工事現場にも行くこともある。

4) 幼稚園と保育園の共通行事（プログラム）はあるか

-すべて一緒に。幼稚園と保育園を分けるような場面は作っていない。

■建物に関して

1) 気に入っている部分

-設計者側から、話し合いの段階から現場の人を参加させてほしいという要望があり、備品などは園長の意見が通ったものが多い。

-中庭と遊戯室がみんなから見えて、異年齢のふれあい・交流の場となっている。

2) こだわりの部分

-なるべく家庭環境に近いようにしている。

-自然の木などを取ってきて、たくさん利用している。

■建物の使い方に関して

1) 考え方や工夫しているところなどあれば

-園内に柵はなく、赤ちゃんのうちから階段も上り下りしている。

-5歳の活動範囲は、図書コーナーと明確な境がなく一体的になっている。

■設備に関して

4) 床座・椅子座に関して

-給食やおやつを食べるときは、0歳児から椅子座。

5) 暖房・冷房の導入状況は

-床暖房を導入。（子どもの薄着を親に促す）夏は素足。冬は靴下。上履きを履かせない（家庭にいるときは、0～2歳で上履きを履かせることはないから。四肢をたくさん動かして土踏まずの形成を促進させる）

■ こどもたちの生活や遊びの展開について

2) 幼保一体化施設として

・幼稚園、保育園の子どもで生活に違いはあるか

-3歳児で長時間いる子どもは2歳児と同じ部屋で午睡させている。

-4～5歳児に関しては、まったく違いはない。

・もっとも大きな相違は何か

・幼稚園の子どもと保育園の子どもで一緒に遊ぶことはあるか

-3～5歳児に関しては、まったく幼保の区別がない。0～2歳児もホールなどで3～5歳児に混ざって遊ぶこともある。

・幼稚園児と保育園児（異年齢の子どもたち）が一緒に遊ぶ際には、どのような場所で、どのようなことをして遊んでいるか

-大きい子どもが、0～2歳児の部屋に遊びに来ることがある。その逆も同様で、0～1歳児が2～5歳児の部屋に遊びに行くこともある。

-ホールでの自由遊びのときは、年齢に関係なく滑り台やトランポリンなどで遊んでいる。

■その他

・障害児との混合保育について

-小さい内から一緒に過ごすことで、障害を持つ人もいるのだという理解が深まる。職員も配置し、その子が集団の中で過ごせるようになるように、育つために園に来ているのだから、別々に処遇することはしない。

-一緒にいることで「自分にはできないこと」が分かつてしまい、切ない思いをしている面もあり、かわいそうに思うこともある。

-一生懸命になっている保護者と職員とのぶつかりはままあるが、様々な職員がいることが救いになっている。カンファレンスを頻繁に開いて、一つ一つ問題を一緒に考えていくような対応をしている子どもも多い。

-障害を持つ子どもも穏やかに成長しており、二次的な障害は出でていない。環境設定に成功していると思う。

-「すべての子どもを大切にすること」をモットーにしているし、その思いが子どもたちにも伝わっていると思う。

-「配慮が必要な子ども」のために、一月半に1回、臨床心理士が来ている。配慮が必要な子どもは6%，30人に1人はおり、現場でも勉強が必要。しかし、職員が研修に行くよりも、子どもたちが過ごす現場でどのような子とができるのかを実際的に勉強したい。

自治体と旗艦施設へのヒアリング調査による 幼保一体型施設の運営実態に関する報告

主任研究者：山田あすか（立命館大学理工学部建築都市デザイン学科 講師）

研究協力者：佐藤 栄治（首都大学東京大学院工学研究科建築学専攻 客員研究員）

同　　：佐藤 将之（日本大学生産工学部建築工学科 非常勤講師）

同　　：樋沼 紗子（首都大学東京大学院工学研究科建築学専攻 博士前期課程）

本稿では、全国規模でのアンケート調査によって幼稚園と保育所が一体的に運営されている施設の現況を把握する。この結果から、建物形態、運営形態、幼保一体化の経緯に着目して施設の類型化を行い、現況分析及び運営実態の整理・分析を行う。さらに、この分析の結果を踏まえ、運営状況が異なる5つの施設を選定して実地観察調査を行い、幼保一体型施設の実際の運営状況を示した。また、幼保の一体化にあたっての問題点や課題点として、運営形態による幼保の交流に相違が生じることや、延長保育の時間の場の設定、幼保の一体化に際して建築が与える影響などについて考察した。

A. 背景と目的

A. 1 社会的背景

近年、従来は「保育に欠ける0～5歳児のための児童福祉施設」と「3～5歳児のための学校教育施設」として異なる管轄・異なる目的のもとで運営されてきた、保育所と幼稚園を一体的に運営する形態が注目されている。1998年には「幼稚園と保育所の施設の共用化等に関する指針」、2003年には「骨太の方針」による総合施設設置の指針を策定された。また2006年10月には認定こども園^{注1)}法が施行され、幼保の一体化は急速に進展している。女性の就労率増加に伴う待機児童問題や少子化への対応として、また保護者の就労状況によらない平等な発達環境の保障などの理由から、幼保を一体的に運営する施設は今後とも増加が見込まれている。

A. 2 理論的背景

筆者らは前稿^{文1)}で、全国の幼保一体型施設^{注2)}（2005年9月当時）に対するアンケート調査に基づき、幼保一体化の経緯、運営形態、建築形態に着目して施設の類型化と現況分析を行った。さらに、この分析結果を踏まえて典型事例に対する詳細なヒアリング調査と終日観察調査を行って幼保一体型施設の実際の運営状況を示した。このなかで、幼保一体化運営のあり方が多

様であること、また幼保一体型施設の多くにおいて、公立園・私立園とともに、県や市区町村レベルで自治体が一体化推進や条例整備などのバックアップをしていることがわかった。前稿は多様な運営のあり方を十分に網羅していないことや、施設の運営の背景となる自治体の考え方を把握していないことなどが残された課題であった。他方、公的保育制度との関係や保育・教育といったソフト面からの幼保一体型施設の利点や課題、既存制度に対する位置づけについては先行の研究・論説が発表されている^{文2)}。

A. 3 本稿の目的

建築計画の視点からは、幼稚園、保育所それぞれの計画指針は示されているものの^{文3)}、幼保の一体的運営による利点を建物や空間構成によって具現化し、また課題点を克服するための幼保一体型施設の計画指針が新たに必要である。そこで本稿では、多様な先駆事例の運営実態や幼保一体化のあり方に関する考え、その背景となる自治体の考え方や認識を把握し、運営上の問題点・課題点を整理して、今後の幼保一体型施設計画に際しての基礎的な知見を導出することを目的とする。

B. 調査概要

幼保一体型施設の多様な運営の実際を把握するため、本稿では①：幼保一体化に先進的に取り組んでいる自治体の行政担当者に対するヒアリング調査、②：①で取り上げた各自治体の幼保一体化の取り組みを反映している旗艦施設へのヒアリング調査及び現地調査、によった。また、調査対象の選定や分析・考察にあたっては、前稿で行った全国の幼保一体型施設（2005年9月当時）へのアンケート調査^{注3)}、の結果を参照した。それぞれの調査の概要は以下の通りである。

B. 1 調査対象自治体及び旗艦施設の位置づけ

前稿ではアンケート調査に基づき、各園を運営形態^{注4)}、建築形態^{注5)}・一体化の経緯^{注6)}に着目して類型化した。この類型に基づいて現況分析を行った結果、運営形態と一体化の経緯の組み合わせによる類型によって各施設の運営状況をよく説明できることが示された。そこで、運営形態と一体化の経緯の組み合わせによる類型ごとに、各施設から送付された幼保一体化への取り組みについての資料を参考し、幼保一体化を積極的に進めている自治体と、自治体の幼保一体化の考え方をよく表す施設を調査対象に選定した（図・1）。

B. 2 調査概要

1) 自治体に対するヒアリング調査

(1) 調査項目は、自治体圏での幼保一体型移設普及

の状況とその背景、今後の予想や自治体の幼保一体化に関する考え方や問題意識の所在、一体型施設の運営指針などである。

(2) 調査対象とした自治体は、6市区町村、2県である。

2) 旗艦施設へのヒアリング調査および実地調査

(1) 施設の運営の状況や幼保一体化に際しての利点や課題点などを尋ね、建物のあり方と幼保一体化の運営の対応を調べるヒアリング調査および実地調査を実施した。

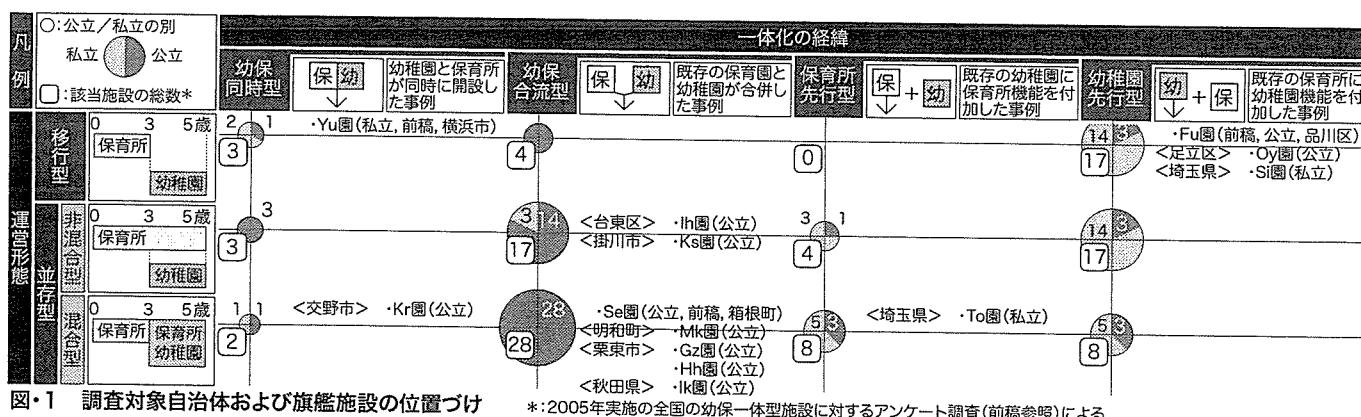
(2) 本稿で取り上げる旗艦施設は、8自治体の10施設である。

(倫理面への配慮)

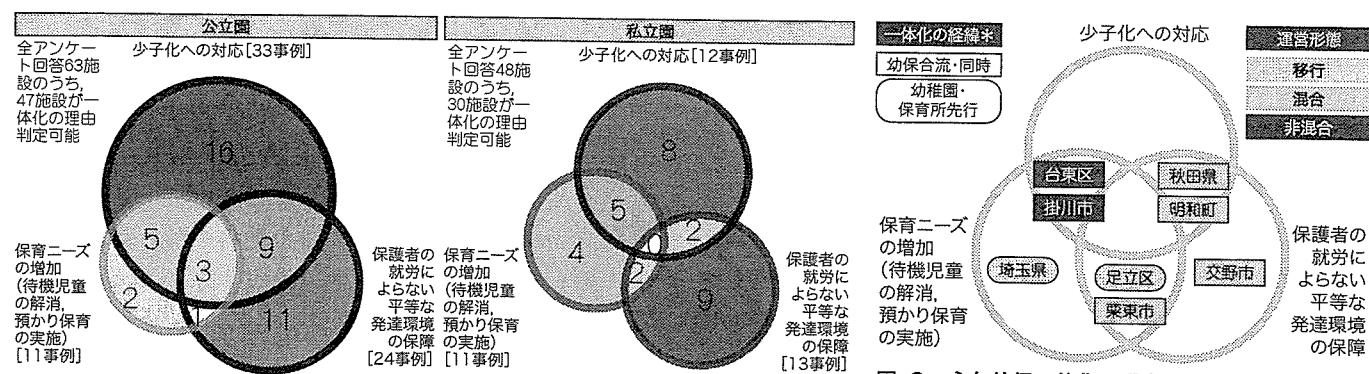
調査・研究の実施にあたっては、各施設は匿名とし、またこどもとその保護者のプライバシーへの配慮を遵守した。

C. 自治体ごとの幼保一体型施設運営状況とその相違

ヒアリング調査の結果を基に、各自治体の幼保一体化導入の経緯や運営の概況、課題点などをまとめた表・1から、各自治体での幼保一体型施設の運営や幼保一体化の推進の概況を整理する。



図・1 調査対象自治体および旗艦施設の位置づけ



図・2 主な幼保一体化の理由の組み合わせの公立園／私立園の別 (図中の数字は該当施設数)

図・3 主な幼保一体化の理由と運営形態の関係

*開設当初から幼保の機能がそろっていたか、機能の付加によって一体化をはじめたかによって分類

C. 1 幼保一体化推進に際しての手法の相違

自治体による幼保一体化の推進には、1) 公立園による直接的手法と、2) 私立園への政策誘導による間接的手法、がある。前稿のアンケート調査によると、公立園と私立園では幼保一体化の理由が異なる(図・2)^{注7)}。具体的には、公立園では「少子化への対応(33/47事例)」と「平等な発達環境の保障(24/47事例)」をあげる割合が私立園よりも多く、逆に私立園では「保育ニーズの増加(11/30事例)」が多い。今回の調査対象自治体では、市区町村ではいずれも公立園の直接運営、埼玉県では主に私立園への政策誘導^{注8)}、秋田県ではその双方の手法で幼保一体化が推進されていた。このため、以下の報告は調査対象自治体によって公立園と私立園での幼保一体化の理由、すなわち一体化の目的が異なることを前提とする。

C. 2 幼保一体化の理由と運営形態、一体化の経緯

図・3に、自治体ごとの幼保一体化の理由、運営形態、一体化の経緯の関係を模式的に示した。「保護者の就労によらない平等な発達環境の保障」を一体化の理由にあげた5自治体では、いずれも運営形態として[移行型]か[混合型]を採用しており、保育園児(以下、長時間利用児と同義)と幼稚園児(以下、短時間利用児と同義)をコアタイムにおいて区別なく待遇している(表・2)。また、「平等な発達環境の保障」を一体化の理由としていない台東区と掛川市では[非混合型]を採用し、自由遊びの時間等での混合保育は実施しているものの基本的には保育園児と幼稚園児を分けて待遇している。一体化の理由が運営形態に影響を与えていていることが指摘される。

C. 3 運営に際しての課題点や工夫点

幼保の一体的運営の課題点や工夫が必要な点は、保護者・職員・行政の3点でまとめられる。

1) 保護者に関して

就労状況が異なる保護者が混在するため、保護者の負担や保育への参加意識が異なること(台東区、栗東市、交野市)、保育料の設定が幼稚園児と保育園児で異なること(足立区、掛川市、明和町、栗東市)が課題点、工夫が必要な点としてあげられた。

2) 職員に関して

幼稚園と保育所の文化の違いや幼稚園教諭と保育士の意識差が足立区、台東区、埼玉県であげられた。これら3自治体では幼稚園教諭と保育士の身分が一元化されていないが、両者の意識差を課題点としている5自治体のうち、秋田県を除く4自治体では独自の資

格設定や任免／給与体系の一本化をしている。職員の待遇の差が、幼稚園教諭・保育士の立場の差、ひいては両職員の幼稚園教育・保育の意識差に影響している可能性が指摘される。

3) 行政組織に関して

栗東市、交野市、秋田県では幼稚園の所轄課と保育所の所轄課を一本化しており、施設運営の方針決定や保護者への対応に際して有効に機能していると回答している。この3自治体ではいずれも一体化の理由に平等な発達環境の保障をあげており、こうした思想が色濃く反映された運営手法となっている。

C. 4 幼保の別への考え方

幼稚園・保育所の設置時点から幼保一体化を実施し([幼保同時型])、幼稚園・保育所独自の歴史がない交野市を除くすべての自治体が、幼稚園機能と保育所機能を「異なるもの」と認識している。幼稚園と保育所が独自に運営されていた歴史がこの両機能の差異の認識につながっていると推察される。なお、幼保園条例を設置している足立区と認定こども園化している明和町では幼保双方の機能の融合を志向しており、秋田県では幼保の機能は互いに補完し合うものと考えている。この、幼稚園機能・保育所機能の別に関する考え方は、幼保一体化の根源に関わるものであり、実際の施設や施設運営方に大きく影響すると考えられる。一体型施設の計画に際しては、自治体や施設によって異なる、目指す幼保の一体化のあり方、幼保両機能の関係をハードとして具現化するための計画が求められる。

C. 5 幼保一体化の利点

幼保一体化の理由以外の一体化の利点としては、子どもの交友関係の広がり(台東区、栗東市)、小学校移行時の不安の軽減(台東区、栗東市)、保護者のニーズへの対応が容易になったこと(足立区、秋田県)があげられた。

D. 旗艦施設の運営状況とその相違

ヒアリング調査及び現地調査を基に、各機関施設の運営状況や一体化の利点や課題と認識している点などについて表・2にまとめた。

D. 1 幼保一体化の利点

幼保一体型施設で展開することもたちの生活を実際に目にする現場職員からあげられた、幼保一体化の利点は、子ども・保護者・職員／運営の3点に着目してまとめられる。

1) 保護者にとっての利点

表・1 自治体へのヒアリングにみる幼保一体化への取り組みの状況

質問項目		自治体								
1. 自治体箇面の状況	足立区	台東区	掛川市	明和町	栗東市	交野市	秋田県	埼玉県		
	少子化の動向		・合計特殊出生率: 1.22(2004) ・就学前人口:横ばい ・区人口:増加	・合計特殊出生率: 0.95(2004) ・就学前人口:微増 ・区人口:增加	・合計特殊出生率: 1.29(2004) ・就学前人口:減少 ・市人口:增加	・合計特殊出生率: 1.07(2004) ・就学前人口:横ばい ・市人口:增加	・合計特殊出生率: 1.77(2004) ・就学前人口:增加 ・市人口:急増	・合計特殊出生率: 1.29(2002) ・就学前人口:微減 ・市人口:急増	・合計特殊出生率: 1.30(2004) ・就学前人口:減少 ・県人口:減少	
	待機児童数の動向		・0歳児と4・5歳児で少ない ・4・5歳児で待機児童が少ないのは幼稚園での受け入れがあるため ・区全体では348人	・待機児童数は20人前後で推移 ・空いてる園は空いているので、全体的に均せばほぼ0になる	・2005年には16人、2006年には45人で増加傾向	・なし	・3歳以上は幼稚園があるため待機なし ・待機児童数は29名、年度途中入所での受け入れが困難で、特に0・2歳児で定数内の受け入れが困難	・市全体の待機児童数は2006.04で21名、08で50名(第一希望待ちを含まず) ・3・5歳は幼稚園があるので待機児童なし	・197人(うち秋田市123人)	・合計児童数1386人(2006.4) ・幼保一体型施設整備のため、昨年度より440人ほど減少
	施設数	1	1	3	1	4	3	15	42	
	増加の見込み	なし	1	5	なし	なし	認定こども園検討中	7園が認定こども園化予定	[幼稚園先行型]で増加見込	
	2. 自治体箇面での幼保一体化経緯	既存のOy幼稚園の改修を機に、同時期に策定された児童教育振興プログラムの実践例として幼稚園が設立された	・2000年~教育ビジョンの検討を行うなかで、幼稚園と保育所が隣接していた公園で児童の合同保育を開始	・26施設あった公立幼稚園と公立保育所各3園を統合(2000)。 ・保護者の就労によるらない平等な発達環境の保障のため一体化を推進	・ともども幼稚園と保育所を隣接して設置しており、保護者の就労によるらない平等な発達環境の保障のため一体化を推進	・児童福祉法の制定に伴う保育所設立の際、保護者の就労によるらない平等な発達環境の保障のため一体化を推進	・県が平等な発達環境の保障のため幼保一体化を進めた ・幼保共用化の指針 ・幼保一体運営特区認定(解体再編)	・待機児童の解消と定員割れがすむ幼稚園への支援体制として空き教室利用などによる幼保一体化を推進		
	一体化を進めている理由や背景	・就学前教育の充実 ・就労と児童の両立支援 ・幼保の融合による質の高い乳幼児保育 ・教育の実現 ・保護者の多様なニーズへの対応 ・地域の子育て力の向上	・少子化 ・保育園児への幼稚園教育の提供 ・幼稚園での預かり時間の延長 ・就学前教育の充実 ・保護者の多様なニーズへの対応 ・地域の子育て力の向上	・定員割れをしていた幼稚園の施設整備 ・保護者の就労によるらない平等な発達環境と保育・教育サービスの提供	・少子化による幼稚園の定員割れ ・保護者の就労によるらない平等な発達環境と保育・教育サービスの提供	・就学前教育のこどもたちへの平等な発達環境の保障 ・保育所のニーズ増加、幼稚園のニーズ低下	・就学前教育のこどもたちへの平等な発達環境の保障 ・実施当時と状況が異なり、現在的な意義として少子化のなかでの異年齢交流の機会としての役割が期待される	・平等な発達環境の保障(以前の知事の考え方) ・就学前教育の充実 ・幼稚園の保育園化、保育所の幼稚園化	・幼稚園のニーズ減少による空き教室の増加 ・保育所の待機児童の増加と待機児童問題解消の必要性増加 ・幼稚園の保育所化、保育所の幼稚園化という社会的な流れ	
	地域や保護者の受け止め方	・入園希望者が多いが、3歳児クラスから4歳児クラスになると保育時間、料金の変更点について改めて説明する必要がある(0~3が保育所、4~5が幼稚園の[移行型])	・保育園と幼稚園のそれそれにこども預ける保護者には、保育に関わりたい度合によって園に求められる役割などに違いがあることが浮き彫りになつた	・民営化のため、保育料などが高くなり、場所も遠くなるのではじめはどの地域でも反対された ・現場職員もはじめは反対だった	・帽子や制服が違うことで保護者が心配した ・説明会は積極的に開催したが、保護者に理解してもらうのに時間がかかる	・以前から行事の合同開催の要望あり ・発達のちがいを見られるると好評 ・当初は、帰りの時間の相違や職員とのコミュニケーション方法への不安や不満があった	・交野市の住民は、交野といえは幼保一体化と認識しており違和感はない ・転入してきた家族は、特に幼稚園に就園させたつもりの場合に違和感を感じることもある	・幼保の機能が互いに補完されたことで利便性が高まっており、保護者受けもよい	・幼保を別々に考えたがどうかで受け止め方に地域差がある ・保護者にとっても、選択の幅が広がるという点で有利と説明している	
	独自の条例やカリキュラムの設定	・区で幼保園条例と独自のカリキュラムを策定	・区で独自に幼稚園教育カリキュラムを策定	・特区認定を受け、自治体として幼保一体化を進めている	・条例化はしていないが、町の施策として幼保一体化を導入した	・条例化はしていないが、市で独自の幼稚園カリキュラム(幼稚園教育要領と保育所保育要領の双方の規定を満たす)を策定	・条例化はしていないが、幼稚園教育要領と保育所保育要領をベースにして幼保双方の機能を満たす同一の独自のカリキュラムを設定	・保護者の就労によるらない平等な発達環境の保障、地域の子育ての推進などを目標とする「秋田モデル」を掲げ、その構築に尽力している	・条例化は行っていないが、政策誘導として幼保一体化を推進している ・私立園中心なので独自のカリキュラムは策定していない	
	施設設置基準	・独自に設定	・自治体の状況に合わせて	・独自に設定 ・中学校区単位に一つずつ設置	・認定こども園としての規準 ・町で1施設	・独自に設定 ・小学校区を自安に設置	・独自に設定 ・中学校区をめやすに設置	・幼稚園、保育所双方の基準による	・幼稚園、保育所双方の基準による	
3. 実施に際して	職員の資格や待遇	・幼稚園教諭と保育士とで身分が違う。(ローテーションには平等に参加)	・幼稚園教諭と保育士とで身分が違う。今後この差をなくしていく	・幼稚園教諭と保育士の間で身分が併せた。掛川市独自の「幼稚教育師」資格を設置	・幼稚園教諭資格と保育士資格の両方を持った人を採用 ・給与体系は一体化前から同一だった	・幼稚園教諭資格と保育士両免を持つ人を採用 ・幼稚園と保育士の両方の待遇は同じ	・幼稚園、保育所双方の基準による	・幼稚園、保育所双方の基準による		
	苦労している点	・幼稚園、保育園の認可基準をクリアするのに苦労した ・幼稚園と保育所の文化の相違をそれぞれの職が理解すること ・夏休みの取り方	・幼稚園教諭と保育士の身分の違い、コミュニケーションのとり方 ・保護者への説明	・民営化による保育料の高額化 ・待機児童の増加(保育料が周辺自治体よりも安いため)	・保育料の設定に配慮 ・教育と保育の一元化 ・県としての指針がないこと	・幼保の保護者の保育への関わり方の相違 ・事務処理の煩雑さ ・保護者の幼保の別の意識改革 ・国の認定こども園との兼ね合い(公立で実施するメリットが明確でない) ・私立園との兼ね合い(公立園としての独立性の確立) ・保護者負担の平均化	・建物の老朽化 ・国の認定こども園との兼ね合い(公立で実施するメリットが明確でない) ・私立園との兼ね合い(公立園としての独立性の確立) ・認定こども園は直接契約であること	・認定こども園は直接契約であること	・事務処理の煩雑さ ・職員同士の衝突(待遇や考え方の違い)	
	工夫した点	・職員のチーム保育、ローテーション ・小学校との連携 ・ボランティアの導入	・今後の工夫として、運営の主眼が異なる園を保護者が選択できるようにすることを検討している	・保育料への補助金、幼稚園保育料の一元化 ・H15開園時に幼稚園職員の身分を統一して行政職にした	・職員の給与体系の統一	・行政組織の一括化 ・保育料の是正 ・小学校への情報伝達を幼保の別なく実施 ・保育内容の一本化 ・職員のローテーション	・行政組織の一括化 ・保育内容の一本化 ・パートタイムの導入による人件費の削減	・行政組織の一括化 ・県単位でのモデル化	・幼保一体型施設設置への補助金制度	
	成功した点・幼保一体化のメリット	・幼稚園部門については保護者が保育時間を選択できる	・少子化を背景としたことでの交友関係の広がり ・小学校移行時の不安解消	・幼稚園教諭と保育士の関係がうまくいく	・保護者の就労状況によらず、こどもが同じ環境で育っていく ・町に1園だけなので、認定こども園となつても待機順などに不平等が生じない	・保護者・こども同士の交友関係が広がり、相互の理解が進んだ ・小学校への移行がスムーズになった ・幼・保と変わる場合でもこどもにとっては何も変化しない ・幼稚園児にも給食を提供できる	・長年の実践によって地域のこどもは同じだという意識が培われた	・保護者のニーズへの対応が容易になった	・待機児童が若干解消された ・定員割れの幼稚園の経営が安定した	
	幼保の別への考え方	・運営のなかで幼稚園教育、保育文化の相違を実感、双方の利点を融合して独自の手法を打ち立てたい ・長期間、長時間(保育所の利用)の子は1日や1年のうちで生活が单调になりがち	・省庁の枠組みの違いが色濃く影響し、職員の勤務条件などおのとの制度の中での対応がある。今後とも制度の中で工夫していくしかないと考えている	・待機児童と定員割れ幼稚園の問題の解決を主目的に施設整備を進めている段階、幼保双方の機能の別は特段認識していない ・職員を両免で採用しており、長時間保育には全職員があたる	・幼稚園は教育の場、保育所は子供を預かる場と認識している ・幼稚園と保育所の機能をうまく活かしながら、同じサービスを提供することによって児童育成を図っている	・幼稚園と保育所の機能は違うという認識の上、保育や保育環境の整備を行っている ・時代の変化とともに、幼稚園にも生活習慣の自立、本来は保育所が担ってきた役割も求められるようになった	・基本的には幼稚園も保育園も一緒に、預かる時間が異なるだけだと捉えている。	・基本的には違うものと認識、ただ、互いに機能を補完し合う効果は強い。 ・県としては、どちらかを優先するという考え方ではない。	・当初は幼保が年齢で別れる移行型を想定、現在は並存型のニーズが高いと認識、県としては幼保が分離する[移行]と分離しない[並存・混合]のいずれかを優先する考えはない	

就労状況が異なる保護者の相互理解の促進や、交流関係の広がりを Ih, Gz, Hh, Ik, To あげている。

2) 職員／運営面にとっての利点

幼保双方の長所を活かすことや機能の補完 (Oy), 効率化 (Mk, Kr, Si) あげられている。

3) こどもにとっての利点

異年齢交流や、それによるこどもの成長への良い効果を半数の園があげている (Oy, Ks, Kr, Ik, Si)。このうち Ks, Kr, Ik は、[幼保合流・同時型] で、幼保一体化に際して 0～2 歳児のための保育所機能を付加した Oy, Si ([幼稚園先行型]) とは異なり、もともと 0～5 歳児のための保育所機能があったにもかかわらず、異年齢交流を幼保一体化の利点としている点は興味深い。幼稚園児（短期間児）が 3・4 歳で就園する際、従来のように最年少児としてではなく、自分の下に低年齢児がいることや、3・4 歳で就園するこどもが低年齢児と交流機会をもつことで改めて異年齢交流の効果が意識されることが伺える。

ほかに、一体化によって人数規模が拡大することや保護者の就労状況によらない発達環境が保障され交友関係が広がること、他者理解や社会性獲得の促進 (Ih, Ks, Gz, Hh, Kr), 小学校入学時のなじみやすさ (Ih, Gz, To) あげられている。

4) こどもと職員双方にとっての利点

低年齢児からの一貫した保育・教育の実現 (Oy, Si), 多数の職員から見てもらえること／多数の職員が

こどもを見られること (Ks, Hh, Kr) あげられている。

D. 2 運営に際しての課題点や工夫点

1) 保護者にとって

就労状況が異なる保護者が混在するため、保護者会や行事の設定には工夫が必要である (Oy, Hh, Kr, Si)。一方、保護者間の交流関係の広がりは多くの園で歓迎されており、送迎時間が異なるため直接は触れあえない保護者同士についても、設えや掲示物などを通じて交流を促す仕掛けをしている園もある (Oy)。また、幼稚園と保育所の利用料格差も一体化の課題点にあげられている (Mk, Si, To)。なかでも 3 歳から全員が幼稚園処遇になる [移行型] の Si では、幼稚園に上がる段階で利用料があがるため、保育園利用児の半数以上が 3 歳の時点で他の保育園に移っている。

2) 職員／運営にとって

職員とこどもの人数規模の拡大などのため、職員間の情報の共有の重要性や困難さ、その解消への工夫の必要性、あげられた (Ih, Ks, Hh, Kr, Ik)。幼稚園勤務では保障される研修の時間が、運営方法によっては保育に回されがちになるため、研修の時間の確保など職員の時間配分にも工夫が必要である (Hh, Kr, Ik)。また、幼保の所轄の違いに由縁する事務処理の煩雑さ (Kr, Si, To) も強く解消が求められている。

3) こどもにとって

こどもにとっての幼保一体化運営の問題点・課題点の多くは、第一に滞在時間の長短が混在することに起

表2a 施設へのヒアリング調査による施設ごとの幼保一体化への取り組み状況

*順に保育所、幼稚園、一体運営開始年を示す

質問内容	自治体・施設名																									
	足立区	台東区	掛川市	明和町	栗東市	交野市	秋田県	埼玉県																		
	Oy園	Ih園	Ks園	Mk園	Gz園	Hh園	Kr園	Ik園	Si園	To園																
開設・認可*	H16	S55	H16	S45	S49	H10	解体再編:H15	解体再編:H18	S28	S45	H15	S56	S56	H15	S49	S50	S50	解体再編:H10	H14	S55	H14	S33	S61	S61		
運営主体	足立区	台東区	掛川市	明和町	栗東市	栗東市	交野市	井川町	学校法人	保:社会福祉法人 幼:学校法人																
敷地面積[m ²]	2,006	664.5	843.1	6,793.9	9,921	6,479	7,500	3,205	4,717.33	2,410	5,940	1,272														
延床面積[m ²]	1,081	1,298.4	1,847.6	2,887.1	2,686.74	1,500	1,800	1,683	544.32	529.92	1,204	1,076	630													
構造	軽量鉄骨造 一部2階建	保:RC3階建 幼:RC3階建	鉄骨造平屋 一部2階建	重量鉄骨造 平屋建	鉄骨2階建	保:鉄骨1階建て 幼:鉄骨2階建て	RC2階建て	一部鉄骨 木造平屋建	RC造 一部鉄骨造	保:木造・鉄骨造 幼:RC																
平面図	0 編かけは 保育室 幼稚園 または 短時間 クラス 保育園 または 長時間 クラス 幼保 混合 クラス 150m	2F 1F	2F 1F	2F 1F	1F	2F 1F	2F 1F	1F	1F 2F	1F	2F 1F	2F 1F	1F	2F 1F	2F 1F	1F	1F 2F	1F	2F 1F	1F	2F 1F	1F	2F 1F	1F	2F 1F	
施設の特徴	0 編かけは 保育室 幼稚園 または 短時間 クラス 保育園 または 長時間 クラス 幼保 混合 クラス 150m	建築形態 合築型 隣接型 合築型 合築型 合築型 併設型 合築型 合築型 合築型 併設型 隣接型	運営形態 移行型 非混合型 非混合型 混合型 混合型 混合型 混合型 混合型 混合型 混合型	一体化の経緯 幼稚園先行型 幼保合流型 幼保合流型 幼保合流型 幼保合流型 幼保同時型 幼保合流型 幼稚園先行型 保育所先行型	+保 保+保 保+保 保+保 保+保 保+保 保+保 保+保 保+保																					

表・2b 施設へのヒアリング調査による施設ごとの運営状況 *長時間保育の受け入れ可能人数が増えれば、就労を希望する保護者が増える

質問内容	自治体・施設名										
	足立区	台東区	墨田区	江戸川区	葛飾区	江東区	江戸川区	江戸川区	千葉市	千葉県	埼玉県
年齢・保育員/定員	Oy園	Ih園	Ks園	Mk園	Gz園	Hh園	Kr園	Ik園	Si園	To園	
年齢	1~3歳:42/42 4~5歳:65/66	1~5歳:73/66 3~5歳:52/60	0~5歳:125/120 3~5歳:148/140	0~5歳:115/幼稚園300 3~5歳:196/幼稚園300	0~5歳:72/65 3~5歳:156/175	0~5歳:89/110 3~5歳:102/175	0~5歳:127/120 3~5歳:57/60	0~5歳:93/80 4~5歳:57/140	0~2歳:32/30 3~5歳:121/240	0~5歳:104/120 3~5歳:54/90	
連絡	待機児童	・入園希望は定員を大きく超える ・供給が必要を生むため、待機児童の完全な解消は困難	・学年によって待機児童は若干多いが、多くの学年で数名の定員割れ	・0~5歳全体で12人のオーバー・定員の緩和により受け入れ	・幼保合併の定員300人に対して310人の入園希望	・市レベルでは待機児童もいるが、単体ではない	・市レベルでは待機児童もいるが、単体ではない	・市レベルでは待機児童もいるが、単体ではない	・町で唯一の施設なので全員受け入れる	・幼稚園定員は半数ほど ・保育園部門は定員オーバー	
連絡	保育時間帯の設定	保育時間帯の設定	7:30~18:30 朝:7:30~18:15 夕:18:15~19:15 基本:8:30~18:00 夕:18:00~19:00 (長時間児として)	7:30~18:30 朝:7:30~18:00 夕:18:00~19:00 基本:8:30~18:00 夕:18:00~19:00 (長時間児として)	8:30~14:00 (短時間児として)	8:30~14:00 (短時間児として)	8:30~14:00 (短時間児として)	8:30~14:00 (短時間児として)	8:00~13:15 朝:8:00~ 基本:9:30~14:00 夕:14:00~18:00	朝:7:00~8:30 基本:8:30~16:30 夕:16:30~19:00 基本:8:30~16:30 夕:16:30~19:00	
連絡	幼保一体化導入の経緯	・幼稚園の改修を機に保育園を巻き込んだ保育教育の場となるよう幼保一体化を実施	・幼保の施設が隣接したため幼保一体化を実現するため園庭とし段階的に4~5歳の合同保育を拡張しつつある	・行政主導の下、公立幼稚園2園と公立保育園1園を[解体再編]して公設公園の保育園として一宮化した	・行政の面からの効率化で、平等な発達環境の保障のため幼保一体化を導入、合築園舎を新設	・行政主導で、平等な発達環境の保障のため幼保一体化を導入、合築園舎を新設	・行政主導で、平等な発達環境の保障のため幼保一体化を導入、合築園舎を新設	・市としての保育所と幼稚園の開設時から幼保一体化を実現するため市内の幼稚園の事例目録として園舎の違いに前回の反省を活かした	・少子化による[解体再編]特に幼稚園の減少が背景として大きかった	・児童からの教育に興味があった ・待機児童の解消のための幼保一体化を県から依頼され、市の意向とも合致し幼稚園の空き教室に保育所を開設	
連絡	幼保一体化のメリット	・双方の良い点を取り入れた保育の高い育成内容を提供できる ・保護者のニーズに添った保育時間を提供できる ・幼稚園と保育所が共同して実践研究、課題解決にあたる ・低年齢児からの一貫した保育、教育ができる ・地域全体で子育て環境をつくるという意識につながる	・小学校入学時の割合が容易 ・親どうしの関係も強くなる ・4歳児から次第に人と他の関わり合いが深くなる(違う環境から来た者同士のコミュニケーション能力の向上が期待できる)	・多数の職員が多数のこどもを見ため横のつながりが強い ・大勢のこどもがいって刺激し合える。友達が多く、大勢なうらではの多様で変化可能な友関係が生まれる ・教諭と保育士の両方がいて、様々な大人に多用な見方をしてもらえる。	・就学前の同じ年齢のこどもに同じ教育、保育を提供できる ・効率化を図れる	・子どもたちの交友範囲が広がる、地域での交流も豊かになる ・小学校入学時に安心感がある ・保護者会を含め、幼稚園と保育園の二つになんとなく分かれることなく、まとまりがあつていい	・子どもたちが同じ環境で成長できる ・友交関係が広がる ・小学校入学時に不安がない ・保護者仲間でのつながりがなく、就労状況によらず互いに理解できることがなく、まとまりがあつていい ・職員全員で全員の保育に対する気持ちは生まれた ・職員全員で全員の保育に対する気持ちは生まれた ・より多くの職員が多方面からこどもをつなげてくれる ・職員が多くの保護者ともやわらかである	・施設、備品、人材が有効活用できる ・教師、保育士の格差はない ・全ての子どもが集まるところで、町会全体での「保育説明会」で長時間担任も研修時間は確保される ・全職員で全園児の把握ができる ・地域のこどもが同じ環境で育てる ・大集団に入ることで社会性が高まる ・異年齢交流によりお互いに思いやりの気持ちが育つ ・最年長児は責任感が強くなる	・異年齢交流によってやさしさ、おもいやりが生まれる ・全ての子どもが集まるところで、町会全体での「保育説明会」で長時間担任も研修時間は確保される ・全職員で全園児の把握ができる ・地域のこどもが同じ環境で育てる ・大集団に入ることで社会性が高まる ・異年齢交流によりお互いに思いやりの気持ちが育つ ・最年長児は責任感が強くなる	・保護者同士の交流、助け合い、お互いの理解が強まった ・小学校入学時の幼保の区別感がない、まとまりが生まれやすい ・子どもたち、おとなにとっても育ちあう場になる	
連絡	幼保一体化のデメリット・問題点・課題点	・幼稚園と保育所は同じように児童教育を行っているが、両者には相当な違いがあることが分かる ・幼稚園文化をもつて保育所をもつて保育を実行している職員相互の理解を促すことが必要 ・保護者の就労状況が異なる保育者会や行事の受け方には工夫が必要	・遊びに入る時間がずれることで、既に園内が遊具やスペースを独占してしまう傾向がある ・通常の幼稚園でできることが、時間差があるためにできないことがある ・幼稚園と保育所をもつて保育を実行している職員相互の理解を促すことが必要 ・保護者の就労状況が異なる保育者会や行事の受け方には工夫が必要	・人数が多いことの弊害もある ・食育として採れたものをこどもたちの目の前で調整してあげることができない ・幼保で担任の別があるためこども全員を理解し難い ・14時以降は午睡の保障のため親子で園庭で遊ぶのを禁止しているので、各教室で使っている椅子などが統一できていない	・保育料までは一元化できなかったこと ・教育と保育の一元化が一番の課題(現在は施設ごとで運営のされかたが異なり、多次元になってしまっている) ・元々幼稚園で使っていたものの、保育園で使っていたものが、園庭で使っていたものが混在しているため、各教室で使っている椅子などが統一できていない	・園園間に差があるため、特に長時間児は友達同士で寝起きの時間が遊びに近づくこと ・長時間児は园園間で寝起きの時間が短くなる ・園園間に差がある程度で寝起きの時間が短くなる ・園園間に差がある程度で寝起きの時間が短くなる ・園園間に差がある程度で寝起きの時間が短くなる	・こどもたちが安心して過ごせるよう職員の派遣が必要性が高くなる、情報の共有には職員が必要 ・長時間児は园園間で寝起きの時間が短くなる ・園園間に差がある程度で寝起きの時間が短くなる ・园園間に差がある程度で寝起きの時間が短くなる ・园園間に差がある程度で寝起きの時間が短くなる	・事務の繁雑さ ・職員の任免のシステムが複雑 ・年齢層が幅広いので行事などの時間や内室には配慮が必要 ・短時間担任は、幼稚園教諭よりも研修時間が短い ・全職員で話し合うことが困難 ・保護者の集会の設定が複雑 ・短時間児で違う幼稚園児就園児に生活習慣の差がある ・短・長時間児の宿泊料の差 ・短・長時間児の寝起きの際に園園間に差がある	・話し合いの時間や内研修、園内情報交換を工夫する必要がある ・人材規模が大きくなるので、会計システムに慣れてほしい ・事務処理が複雑なので、会計システム(幼保一元)を確立してほしい ・幼稚園と保育所には保育料に格差があり、幼稚園に上がるほど保育料が高くなるため、保育所で育った子が半数以上は他の保育所に行かざるを得ない ・一般に幼保の職員の給与が異なる。S1園では幼稚園の基準に合わせている	・事務処理、財務管理が大変、複雑で矛盾も多いところがあるので、なるべくシンプルなシステムに慣れたい ・幼稚園と保育園の利用料の格差、食費など同じサービスを受けても料金が異なる	
幼保一体化施設としての相違点	幼保一体化施設としての相違点	・潜在時間や年齢が違うこどもたちがいる ・小さいこどもたちと一緒にいることで、園全体の雰囲気が柔らかい	・保育園の子どもちは、感情・精神的なケアを必要としている	・異年齢交流が活発に起っている。非常に愛着感がある ・滞在時間の長いこどもたちへのケアが重要	・保育の別自体が無いので生活に相違は感じられない ・長時間児、短時間児といったプログラムの相違はある	・短時間児の降園の時間に、中・長時間児の生活は午睡をする。午睡への移行がスムーズにくく、食後すぐに短時間児と中・長時間児の園室を分ける	・短・中・長時間児の寝起きの違いはやはり保護者の状況が異なり、また園児数が多いため、行事の持ち方で難しく ・長時間児と短時間児は生活の様子に上り組に遊べない	・幼保の園児の違いは、滞在時間、昼寝をして遊ぶかどうか、基本的に同じ ・異年齢児は園庭で一緒に遊んでいる	・年齢の同じ児童が幼稚園、保育園にいるため、保護者同士の関係構築に配慮が必要がある ・人材規模が大きくなるので、会計システム(幼保一元)を確立してほしい ・幼稚園と保育所には保育料に格差があり、幼稚園に上がるほど保育料が高くなるため、保育所で育った子が半数以上は他の保育所に行かざるを得ない ・一般に幼保の職員の給与が異なる。S1園では幼稚園の基準に合わせている	・大人の目標では就園児に違いがあるが、それが以降は生活も保護者も一緒に過ごす ・子どもたちにも意識差はない	
延長保育	延長保育時の活動場所とその推移	・長期間、長時間幼保園に通う子は生活が单调になりがちなので、生活のリズム作りに工夫をかけており、延長保育時には活動場所を変えて異年齢合同保育を実行する ・児童の気分を変えて家庭的な保育をおこなっている ・時間帯の違いで異なる人間関係が生まれ、こどもたちの生活が広がる	・5歳児は9:15、4歳児は9:45に幼稚園へ移動 ・昼食は保育所園舎で合同で食べる ・幼稚園と保育所でそれぞれ別々に異年齢の合同保育を行なう ・長期間、長時間幼保園に通う子は生活のリズム作りに工夫をかけており、延長保育時には活動場所を変えて異年齢合同保育を実行する ・児童の気分を変えて家庭的な保育をおこなっている ・時間帯の違いで異なる人間関係が生まれ、こどもたちの生活が広がる	・16:30以降、4,5歳児が1部屋に集まる ・3歳児は17:15、2歳児は17:30まで各自の部屋で過ごす ・17:30以降は0~2歳児が1部屋に集まる ・18:00以降は0~5歳児が1部屋に集まる	・16時以降は3~5歳児が職員室側の遊戯室に集まる ・3歳児は17:15、2歳児は17:30まで各自の部屋で過ごす ・18時以降は0~2歳児が1部屋、3~5歳児は2歳児室に集まる	・17時までには、各部屋で午睡する ・17時以降は0~18時は、0~2歳児が1部屋、0~2歳児が1部屋、0~2歳児が1部屋、0~2歳児が1部屋	・17時までには、各部屋で午睡する ・17時以降は0~18時は、0~2歳児が1部屋、0~2歳児が1部屋、0~2歳児が1部屋、0~2歳児が1部屋	・安全への配慮から0~2歳と3~5歳で活動場所を分離、園庭で遊んでいく ・園庭で遊んでいく ・園庭での異年齢交流が日常的に起きる	・短・中・長時間児の寝起きの違いはやはり保護者の状況が異なり、また園児数が多いため、行事の持ち方で難しく ・長時間児と短時間児は生活の様子に上り組に遊べない	・朝の延長保育と預かり保育は保育園部門で合同保育、夕方18時半(幼稚園の預かり保育終了時刻)までは0~2歳と3~5歳が別	・朝と夕の迎い時間の延長保育は0~5歳で合同保育、夕方18時半(幼稚園の預かり保育終了時刻)までは0~2歳と3~5歳が別
延長保育	こどもたちの滞在時間の相違への配慮	・保育時間帯の変わり自らさっかに生活に適応していく ・14時以降は併設小学校の空き教室で移動し、環境と気分を変えている ・そこでは、寝て遊ぶ、逆遊具も家庭的なものになっている ・時間帯の違いで異なる人間関係が生まれ、こどもたちの生活が広がる	・幼保の園舎がわかれており、午前中の自由遊びの時間の混み合を実施している ・園内はそれぞれの園舎に別れており、それぞれの生活が展開するので、延長時間滞在時のクラスを分けて処遇している	・こどもたちも慣れてきたので特別な配慮はだんまり必要にならない ・混合保育を行なうと長時間滞在時の活動場所の移動が頻繁になるため、長時間滞在時のクラスを分けて処遇している	・長時間児と短時間児を別々に分けて活動場所を分けている	・疊食後すぐに午睡のこどもと、疊りのこどもの活動場所を分けている	・3歳児のクラスが別なので、1年間で園庭時間の差に慣れ、混亂が少ない ・短時間児の園庭時間が長い ・3歳児の園庭時間は午睡時間に合わせて寝起きの時間が混乱する ・最初のうちは早く帰りたくなってしまう子もあるが、保育のなかに楽しめをもたらす工夫で不安全感を軽減している	・園庭のタイミングでは面倒が必要となるのは午睡の保障のために残りは禁止 ・午睡時間に面倒な場合は园庭時間に合わせて寝起きの時間が混乱する ・4歳児児童は学童保育の場となるが、16:30以降は、2~5歳の合宿保育と0~1の合宿保育	・短時間児は園庭で遊ぶ ・園庭で遊んでいる ・園庭での異年齢交流の機会となる	・朝の延長保育と預かり保育は保育園部門で合同保育、夕方18時半(幼稚園の預かり保育終了時刻)までは0~2歳と3~5歳が別	・朝と夕の迎い時間の延長保育は0~5歳で合同保育、夕方18時半(幼稚園の預かり保育終了時刻)までは0~2歳と3~5歳が別
幼保一体化と建物のつくりについて	・3~5歳児は同じクラスで混合保育を実施している ・長時間児には1日の園での生活が長いいため、活動場所を変えて生活にメリハリをもせることが必要と考えている	・幼保の園舎がわかれているので、両者の情報伝達が難しい ・長時間児には1日の園での生活が長いいため、活動場所を変えて生活にメリハリをもせることが必要と考えている	・保育園・幼稚園の部屋を壁とトイレで隔てて設置したが、現在ではそれらがない方がいいくらいに交流が起っている ・異年齢児の部屋へのアクセスなどをしやすい	・もともと幼保の合築施設として建設された ・平屋建てでラースが巡らされているため、異年齢児の部屋へのアクセスなどをしやすい	・建設時は苔蘚の關係で幼保を分けられることで使いこなしていなかったが、結果的に2つの階段が回遊性をもつて、従来の構造よりも使いやすくなっている ・中・長時間児教室は午睡室への移動を考えて配置する	・もともとの建物や園庭を使いこなしていなかったが、結果的に2つの階段が回遊性をもつて、従来の構造よりも使いやすくなっている ・中・長時間児教室は午睡室への移動を考えて配置する	・建設時は苔蘚の關係で幼保を分けられることで使いこなしていなかったが、結果的に2つの階段が回遊性をもつて、従来の構造よりも使いやすくなっている ・中・長時間児教室は午睡室への移動を考えて配置する	・オープンプランを採用した、活動的な遊びができる ・反面、落ち着いたコーナーが確立していないため、静かに読書ができる場所などがない	・幼保のこどもたちが一緒に食事をしたり遊べる場所がほしい ・預かり保育のための室は必須(現在は空き教室を利用)	・4歳児と0~3歳児がわかれているので、午睡の午睡室を気にせず遊べる ・敷地にも少ししゃべり感がある ・庭園や線路が中心となる自由遊びの時間には異年齢交流も充実	

因する。短時間児と長時間児の分離の時間帯に配慮が必要と答えたのは4園(Ks, Gz, Hh, Kr), 長時間滞在児にはケアや環境の与え方に配慮や工夫が必要だと答えたのは7園である(Oy, Ih, Ks, Gz, Kr, Ik, To)。なお、長時間滞在中に活動場所が変わることは、これを問題・課題点と捉える園(Ks, Hh), 逆に長時間にわたる生活にめりはりをつけるきっかけとして肯定的に捉えている園(Oy, To)の両方がある。長時間児の午睡の保障を意識した回答は4園からあげられ(Ks, Gz, Kr, To), 特にGz, Kr, Toでは、建物のつくりとの関係で午睡の保障があげられている。幼保一体型施設計画に際しての建築的な留意点として、滞在時間が長いこどもたちの活動場所のあり方と、午睡の保障への配慮があげられよう。また延長保育の際には、時間帯によっては1つの室で幅広い年齢段階のこどもを保育するため、充実した活動と安全性を両立させるための配慮が必要となる。

また、低年齢から施設での保育生活を経験する保育園児(長期間児)と3ないし4歳で就園する幼稚園児(短期間児)の混在に関して、4月期に集団生活経験の積み重ねや生活自立度の差異などによって保育園児・幼稚園児の双方に混乱が生じることをHh, Kr, Siが指摘している。栗東市の2園では幼保一体型施設運営開始後に両者の差異と両者の混在の弊害に気づき、3歳児のうちは幼稚園児と保育園児を別個に処遇し([非混合型]), 4・5歳で幼保の混合保育を行うという手法に変更した。ただし、幼保の混在が始まる年齢での混合保育を行う園では2ヶ月ほどで混乱が落ち着くとし

ているのに対して栗東市の事例では10月頃が両者の融和の目安になるとしており、その時期には差異があることから、短／長期間児の混合保育のあり方においてどちらが有利とは断じられない。

E. まとめ

以上、本稿では、幼保一体化を積極的に進めている自治体と、その自治体の考え方に基づく旗艦施設へのヒアリング調査および実地調査の結果に基づき、幼保一体型施設の運営実態を把握した。幼保一体型施設運営上の課題点と一体化の利点、これに基づく建築計画上の留意点は、表・3のようにまとめられる。本稿の成果を基礎として、本稿で把握した幼保一体型施設運営上の課題点を克服するため、また一体化の利点を十分に活かすための具体的な保育・教育環境の計画についての考察や提案を今後の研究課題と認識する。

F. 研究発表

F. 1 論文発表

本稿は、下記の通り発表された査読論文に加筆・修正を加えたものである。

山田あすか、佐藤栄治、佐藤将之、樋沼綾子：『自治体と旗艦施設へのヒアリング調査による幼保一体型施設の運営実態に関する報告』、日本建築学会技術報告集 第25号 掲載ページ未定、2007年6月

F. 2 学会発表

表・3 幼保一体化の利点、課題点、建築計画上の留意点

	利点	課題点	建築計画上の留意点
保護者にとって	<ul style="list-style-type: none"> 多様な保育時間のニーズなどへの柔軟な対応が得られる 就労状況が異なる保護者同士の相互理解が促進される 就労状況にかかわらない交流の機会や人数規模が保障されることで、保護者同士の交流関係が広がる 	<ol style="list-style-type: none"> 保護者の就労による意識差など <ul style="list-style-type: none"> 保護者負担の不均等 保育への参加意識、園に求める機能の相違 保護者会や行事の受け方が困難 職員とのコミュニケーション <ul style="list-style-type: none"> ローテーション方式の園では、担任との十分なコミュニケーションが難しい 保育料の格差 保育料の設定が幼保で異なることによる不平等感 特に【移行型】で、幼稚園就園時の保育料増額は継続的な施設利用を阻害する 	<ol style="list-style-type: none"> 保護者間コミュニケーションの場の確保 <ul style="list-style-type: none"> 短時間児の降園時間と長時間児の午睡や活動の時間が重なるため、午睡の場となる室や活動の場の配置と送迎スペースとの関係に配慮が必要 短／長時間児の保護者交流の仕掛け 職員とのコミュニケーションの場の確保 <ul style="list-style-type: none"> 職員との意見交換や情報共有のための仕掛け
職員／運営体制にとって	<ul style="list-style-type: none"> 待機児童の解消、定員割れ幼稚園の経営の安定化 施設、人材、経営などの効率化 低年齢児からの一貫した幼児教育／保育の提供 幼保双方の利点を活かせる 幼保の機能を補える 多くの職員の目でこどもの生活や発達を多元的に捉えられる 低年齢からの発達を見られる 	<ol style="list-style-type: none"> 保育所と幼稚園の文化の相違 <ul style="list-style-type: none"> 幼稚園教諭と保育士の幼児教育や保育に対する考え方の差異への相互理解が課題 幼保の機能の双方を満たしつつ融合する必要がある 幼稚園教諭と保育士の身分の相違 <ul style="list-style-type: none"> 勤務形態、給与体系の相違 研修時間の確保 情報の共有 職員とこどもの人数規模が大きくなるため、情報の共有に工夫が必要 保護者とのコミュニケーションのとり方 幼保の所轄の違いに由縁する事務処理の煩雑さ 	<ol style="list-style-type: none"> 幼保の別への考え方に対する立脚した、両機能とそのあるべき関係の体現 <ul style="list-style-type: none"> 幼保の関係への、独立、相互補完、融合すべきもの、など運営側の考え方を空間配置や設えなどに反映させる 職員室の置き方への配慮 <ul style="list-style-type: none"> 幼保別々か、一結かによって職員間の情報共有のあり方やこどもの活動場所との関係が変わる ローテーション方式による多様な出退時間や職員の身分や資格、勤務形態への配慮 保護者とのコミュニケーションのための仕掛け
こどもにとって	<ul style="list-style-type: none"> 交友関係が広がる 小学校移行時の不安の軽減 異年齢交流が促され、こどもの発達に良い効果がある 保護者の就労状況によらず平等な発達環境が保障される 集団体験によって他者理解や社会性獲得が促進される 一貫した保育／教育が受けられる 多数の職員から見てもらえる 	<ol style="list-style-type: none"> 短時間児と中・長時間児の滞在時間の差 <ul style="list-style-type: none"> 帰宅欲求や、園に残りたいという思いが生じるため、短／長時間児の分離の時間帯には配慮が必要 長時間児に対する午睡の保障への配慮が必要 長時間児の活動場所の変化 <ul style="list-style-type: none"> 午睡の関係や、【混合・移行型】では短／長時間児の分離のため室の移動が必要 活動場所の変化は生活へのめりはりの機会ともなる 短期間児と長期間児の差 <ul style="list-style-type: none"> 短期間児が集団生活に慣れるまで、自立した生活ペースの獲得までに混乱が生じる 長期間児にとって家庭で育ったこどもたちとの生活ギャップによって混乱が生じる 	<ol style="list-style-type: none"> 短時間児の活動場所の配置 <ul style="list-style-type: none"> 長時間児の午睡の場所を勘案した、降園までの充実した活動を保障する場の確保 送迎時にゆとりをもてる場の確保 長時間児の活動場所の設定 <ul style="list-style-type: none"> 短時間児の活動や降園を勘案した午睡の場の確保 連続性と分節性に配慮した延長保育の場の設定 延長保育の設定方法によっては0～5歳児が混在するため、危険回避への配慮、幅広い発達段階の活動の保障、便所などの水回りの寸法への配慮